

まるみプラン

(第2期三豊市地域福祉活動計画)

平成27年度～平成30年度



三豊市社協キャラクター
「まるみちゃん」

平成27年3月

社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会

は じ め に



近年、少子高齢化や核家族化の加速に伴い、人々の価値観や生活様式も変化しています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加ならびに地域とのつながりの希薄化が進むなど、福祉を取り巻く環境も大きく変化しています。

本会では、平成22年3月、三豊市地域福祉活動計画「第1期計画」を策定し、併せて7地区においても、それぞれの特性を活かした地区計画を策定し、実行委員の皆様方を中心に計画の推進に努めてまいりました。

そしてこのたび、第1期計画が平成26年度で終了となることから、より一層の地域福祉の推進を図るため、「第2期計画」を策定いたしました。

本計画では、第1期計画を基本ベースとし、新たに「出番と居場所の機会づくり」、「見守り活動の推進」、「生活支援の展開」の3つの重点項目を掲げるとともに、市民への計画に対する周知・参加を促進し、地域に即した取り組みに対する支援体制の充実を図って参ります。

様々な生活課題となる、高齢者の孤独死や認知症対象者の増加、子育てに悩む保護者の孤立、ひきこもり、虐待、自殺者の増加等は大きな社会問題となっており、地域での見守り活動がより一層重要となります。さらに、地震や水害などの大規模な自然災害が多発し、災害時の要援護者への対策など、複雑多様化するあらゆる課題に対応するためには、行政によるサービスだけでは限りがあります。

地域住民の方々とともに考え、知恵を出し合い、地区社会福祉協議会・民生委員児童委員や福祉関係機関、そして行政それぞれが連携・協働しながら、本計画の基本理念とする住民一人ひとりが「くらし」、「こころ」、「みらい」の「豊かなまちづくり」に向けて取り組んでいくことが重要であると考えます。

本会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉のまちづくり”をめざして取り組んでまいりますので、市民の皆様方の地域福祉活動計画へのご理解と地域福祉の担い手として、より一層のご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、策定委員長はじめ各委員、また各地区の座談会にて貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様方に心よりお礼申し上げますとともに、今後とも引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会
会 長 横 山 忠 始

ご あ い さ つ



少子高齢社会の進展のもと、生活課題が深刻化し、社会福祉の必要性が高まっています。たとえば特別養護老人ホームの入所待機者が全国で52万人だといわれていたり、認知症を原因として警察に行方不明の捜索願が出された人が年間に1万人を超えているとか、相対的貧困率が16パーセントにもなり、子どもの6人にひとりが貧困状態にあるとか…、数々の統計的な数値は極めて深刻な状況にあります。

しかし、政府は必ずしも積極的に社会保障・社会福祉の政策に取り組もうとしているわけではありません。むしろ増大する費用をいかに抑制するのかということに力点をしています。また、福祉系大学や専門学校の人気は低調で、福祉現場は求人難に陥っています。社会福祉の需要が極めて高いのに、財源も人材も不十分で供給が追いついていないのです。

こうした状況にあって「地域」には過大な期待が寄せられています。「地域を活用する」といった発想に端的に示されているように、公的な制度やサービスの不足を地域で補足することを一方的に求められることには問題があります。

しかし、地域での豊かな暮らしを実現していくためには、地域住民が自治的にさまざまな地域活動を展開していくことが不可欠です。計画のテーマともなっている「健康」「安心・安全」「交流」「環境」などは、そこで暮らす住民自身の取り組みが重要になります。また、重点項目となっている「①出番と居場所の機会づくり」「②見守り活動の推進」「③生活支援の展開」を推進していく際にも住民参加は必須の条件になります。

地域福祉は、私たちの手の届く地域での具体的な取り組みを通して、私たち自身の力でより暮らしやすい地域に変えていく取り組みです。それだけに、それぞれの“地域”で、それぞれの“地域”福祉があります。三豊市なりの、三豊市ならではの“地域”福祉を創っていくことが大切です。

私は関西の自治体を中心に地域福祉計画づくりや社会福祉協議会の地域福祉活動計画づくりのサポートの仕事を数多くしてきましたが、香川県での計画づくりの仕事は、今回が初めてです。大阪府と同様に香川県もコンパクトな県ですが、沿岸部から山間部までを含む三豊市では、7つの地区を比較してみても地域差が顕著です。それだけに、この第2期計画においても、第1期計画から引き続いて地区ごとの計画づくりが重視されています。

三豊市の「三」にちなんで、「くらし」「こころ」そして「みらい」の3つの「豊かさ」の実現を目指した「まちづくり」を基本理念としたこの計画の推進を通じて、三豊市が住民のみなさんにとって、暮らしの「豊かさ」ナンバー・ワンのまちとして、誇れるようなまちになっていくことを願っています。

平成27年3月

第2期三豊市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 松 端 克 文

目 次

第1章 地域福祉活動計画（まるみプラン）の位置づけと比較	
1. 三豊市地域福祉計画と 三豊市地域福祉活動計画（まるみプラン）との連携	2
2. 三豊市の概要	4
3. 第1期計画と第2期計画の比較	6
4. 第1期計画の報告	7
第2章 地域福祉活動計画（まるみプラン）の基本理念と重点方針	
1. 三豊市社協の将来ビジョン	10
2. 三豊市地域福祉活動計画の愛称	21
3. まるみプランの基本理念	21
4. まるみプランの計画期間	21
5. まるみプランの目的と特徴	22
6. まるみプランの体系	23
7. まるみプランの重点項目とテーマ別の取り組み	24
第3章 各地区地域福祉活動計画の概要と取り組み	
1. 各地区の計画の概要	32
2. 各地区の計画の策定について	32
3. 各地区の取り組み	33
（1）高瀬地区	34
（2）山本地区	38
（3）三野地区	42
（4）豊中地区	46
（5）詫間地区	50
（6）仁尾地区	54
（7）財田地区	58
資料編	
三豊市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	64
第2期三豊市地域福祉活動計画策定委員名簿	65
第2期地域福祉活動計画の策定経過	66
座談会開催状況	67



第1章

地域福祉活動計画（まるみプラン）の位置づけと比較

1. 三豊市地域福祉計画と
三豊市地域福祉活動計画（まるみプラン）との連携
2. 三豊市の概要
3. 第1期計画と第2期計画の比較
4. 第1期計画の報告



第1章 三豊市地域福祉活動計画（まるみプラン）の位置づけと比較

1. 三豊市地域福祉計画と三豊市地域福祉活動計画（まるみプラン）との連携

地域福祉計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画」として策定する行政計画です。

地域福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的に、その指針となる計画づくりを三豊市が行います。

この計画は、生活課題を解決するための具体的なしくみや取り組みを定める総合的な計画となっています。

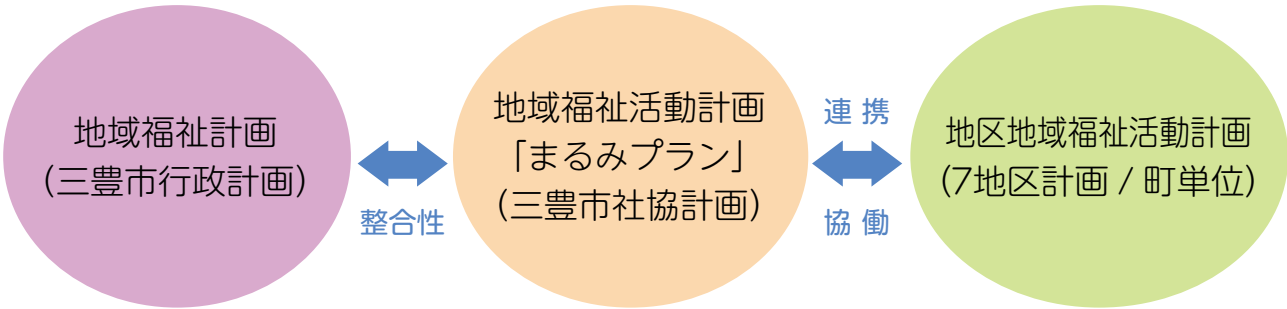
地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域福祉の活動を推進し、地域住民と三豊市社会福祉協議会が中心となって、身近な生活課題の解決に向けた取り組みについてまとめたものです。計画づくりでは、各地区ごとに住民座談会において話し合いを重ね、地域での課題や取り組みについて考えながら、策定してきました。計画づくりにおいて、直接住民が参加しながら策定されるところが大きな特徴です。

三豊市では、地域福祉の推進を図るため、行政、社会福祉協議会（社協）がそれぞれ計画を策定しています。地域福祉を推進するためには、これらの計画が連携し、内容を共有しあうなどしながら進めていくことが重要です。

三豊市社協では地区の計画づくりから得られた課題を基に、地域福祉活動計画を策定することで、地区の活動計画を総合的に支援しながら、地域福祉計画の効果的な取り組みが行えるよう、連携を図ります。

【各計画の関連図】



【地域福祉計画と地域福祉活動計画の比較】

計画	地域福祉計画	地域福祉活動計画 (まるみプラン)	地区地域福祉活動計画
（第2期計画期間） 実施期間	平成25年度～ 平成29年度	平成27年度～ 平成30年度	平成27年度～ 平成30年度
対象地域	三豊市内	三豊市内	地区（町）内
計画の特徴	基本理念 支え愛、助け愛、「こころ」で創る豊かな絆 ～地域みんなとともに育む福祉のまちづくり～ 基本目標 ① 福祉を担う人づくり ② 互いに支えあう場づくり ③ 安心できる仕組みづくり	基本理念 くらし・こころ・みらい「豊かなまちづくり」 統一テーマ ・みんなが健やか 健康づくり（健康） ・ともに支える 安心安全のまちづくり（安心・安全） ・よろこびあふれる 集いの場づくり（交流） ・しあわせ膨らむ 環境づくり（環境）	
		地域福祉活動計画は、市社協として、地区計画の実施を支援するとともに、地域福祉計画との連携を図り、課題解決に向けた取り組みを行います。	地区活動計画では、それぞれのテーマごとに地域課題に対する目標が設定され、住民の主体的な参加により、取り組みが行われます。

2. 三豊市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、香川県の西部に位置し、徳島県に接しており、愛媛県や高知県にも近い位置にあります。総面積は 222.66km²であり、県の総面積 1,895.98km²の 11.87%を占めています。

気候は瀬戸内式気候に属し、降水量は、概ね年間 1,200mm 前後、平均気温は摂氏 15 ～ 17℃となっており、温暖な気候に恵まれています。

北西部は、瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南部には、砂浜の美しい海岸線が続いており、栗島、志々島、薦島などの島しょ部もみられます。中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。また、三豊平野にはため池が多数点在し、地勢の大きな特色となっています。

(2) 交通条件

交通では、さぬき豊中インターチェンジ、三豊鳥坂インターチェンジを有し、また、国道 32 号を通じて井川池田インターチェンジとも連絡し、高松、松山、高知、徳島、岡山等各方面に向けて交通の利便性が高くなっています。さらに、JR 高瀬駅、詫間駅には、特急電車が停車するほか、土讃線の分岐点である JR 多度津駅、高松空港等交通の結節点にも近く、四国における交通の要衝に近接した恵まれた交通条件を有しています。

また、海上交通の拠点として、国際貿易港である詫間港とマリンレジャーのさかんな仁尾港の 2 つの地方港湾（県管理）を有しています。



(3) 三豊市データ 各年度 4 月 1 日現在

	平成 2 1 年度	平成 2 6 年度
面 積	222.66 km ²	222.66 km ²
人 口 (男・女)	71,386 人 〔 男性 34,267 人 女性 37,119 人	69,241 人 〔 男性 33,189 人 女性 36,052 人
世 帯 数	24,579 世帯	25,653 世帯
65 歳以上の人口	20,666 人	22,166 人
高齢化率	28.9 %	32.0 %
独居高齢者数	3,364 人	4,027 人
要援護者登録数	1,063 人	940 人
年少人口	8,692 人	8,193 人
年少人口率	12.2 %	11.8 %
出生数 (年間)	471 人	428 人
自治会 (市登録数)	543 自治会	539 自治会
身体障害者手帳交付	3,423 人	3,354 人
(視覚)	(222 人)	(188 人)
(聴覚)	(315 人)	(303 人)
(音声・言語)	(30 人)	(42 人)
(肢体)	(1,937 人)	(1,878 人)
(内部)	(919 人)	(943 人)
療育手帳交付	418 人	471 人
(A)	(175 人)	(195 人)
(B)	(243 人)	(276 人)
生活保護世帯数	193 世帯	244 世帯
母子・父子家庭世帯数	495 世帯 ※ 1	577 世帯
民生委員・児童委員数	165 人	166 人
ふれあい・いきいきサロン数 ※ 2	184 力所	195 力所
地区社協数	24 力所	24 力所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」「障害者（児）」「子育て」サロン数について記載。

3. 第1期計画と第2期計画の比較

三豊市社協では、これまで第1期計画を策定し、各種事業を実施してきました。第2期三豊市地域福祉活動計画（まるみプラン）は、第2期三豊市地域福祉計画との連携を図るため、平成27年度から平成30年度までの4年計画となります。

第1期計画の基本理念をふまえ、より「豊かなまちづくり」を目指し、三豊の「三」にちなんで、3つの豊かさとして「くらし」「こころ」「みらい」を加えました。

第2期の基本理念に、**くらし・こころ・みらい「豊かなまちづくり」**を掲げ、計画書を基に地域福祉の推進を図っていきます。

	第1期計画	第2期計画
策定年度	平成21年度	平成26年度
計画年度	平成22年度～26年度	平成27年度～30年度
実施期間	5年間	4年間
基本理念	「豊かなまちづくり」	くらし・こころ・みらい 「豊かなまちづくり」
基本目標	① 健康に関する意識改革の推進 ② 安心・安全なまちづくり ③ 地域と世代間の交流を活発にする ④ 自然環境への関心を高め、ゴミのない美しいまちづくりを目指す	① のばそう！ 心と体の健康寿命 ② 高めよう！ 地域力で顔の見えるおつきあい ③ つなごう！ 0から100のふれあい ④ めざそう！ みんなで美しいまち
4つのテーマ	① みんなが健やか 健康づくり（健康） ② とともに支える 安心安全のまちづくり（安心・安全） ③ よろこびあふれる 集いの場づくり（交流） ④ しあわせ膨らむ 環境づくり（環境）	
重点項目	—	① 出番と居場所の機会づくり ② 見守り活動の推進 ③ 生活支援の展開
方針	① 人的サポート ② 物質的サポート ③ 財政的サポート	① 健康情報の提供と実践 ② 地域情報の活用・住民参加の理解と促進 ③ 既存の交流事業の活性化と新たな交流事業の立ちあげ支援 ④ 美化意識を高めるための啓発・日常生活環境の充実

4. 第1期計画の報告

【第1期計画の主な取り組み】

①地区活動計画の実施支援

7地区の地区活動計画の実施支援に際し、地区担当者を配置し、事務局業務を担うと共に、取り組みへの支援を行った。各地区実行委員会へ助成を行うなど、支援強化を図った。



②サロン活動への支援

ふれあい・いきいきサロン活動に対し、安定した活動を続けていくための活動助成金の交付や、活動に関する相談への対応、リーダーの育成と交流を目的とした研修会を地域ごとに開催した。



③福祉体験学習の充実

市内小学校において、職員と地域ボランティアとが連携し、福祉体験学習を行った。また、新たな取り組みとして、『認知症』の講座を取り入れた。福祉体験セットの貸し出しも増加した。



④障害児（者）に対する支援

夏休みの長期休暇中に、養護学校等に通う障害児の預かりサービス（きらっと☆くらぶ）を地域ボランティアや学生ボランティアの協力を得て実施し、併せて障害者（児）に対する理解と協力を呼びかけた。



最初は、「地域福祉活動計画」が、どのようなものか分かりませんでしたが、会議や地区座談会等に出席する中で、地域住民とともに作り上げていることが分かりました。

地域住民と中学生との座談会から共通して感じたことは、一人ひとり郷土愛を持ち、「自分たちの住んでいる町をこのようにしたい」という意見を強く持っていることでした。社協として、社協職員だけではできないことでも、地域の方の協力があれば出来る福祉活動も増えるので、今後も地域と寄り添いながら活動していきたいです。

また「地域福祉活動計画」から「まるみプラン」という愛称となり、地域住民に親しみやすい名前となったので、より地域住民の生活に馴染んでもらいたいと思います。

地域福祉推進課 M

第1期での各地区の特色ある計画と、現在の福祉課題を踏まえた積極的な意見をもとに、まるみプランが完成しました。第2期計画では、中学生との座談会も開催し、若い世代からみた地域や今後の展望も盛り込まれたものとなっていることも今回の特色の1つだと考えます。

まるみプランを策定していく中で、重点項目の各取組みもまとまりました。職員が丸となって地域と連携しながら確実に実践していき、社協の役割を果たしていかなければならないことを再確認できるものとなりました。

地域福祉推進課 K

このプロジェクトチームの一員として関わらせていただき有り難く思いました。松端先生のアドバイスを元に、3人寄れば文殊の知恵には簡単に到達できず焦りの色が濃くなりましたが、職員全員で乗り越えた地区座談会、中学生との座談会で気づいた自由な発想と地域に感謝する気持ち、市策定委員とのグループワークで感じた郷土愛に勇気づけられ、受容・傾聴・挑戦する社協の姿を少しだけ形にできたのではないのでしょうか。手作り感満載の計画ですが、しなやかに遂行していけるよう参加していきたいと思えます。

地域福祉推進課 O

地域福祉活動計画（まるみプラン）の基本理念と重点方針

1. 三豊市社協の将来ビジョン
2. 三豊市地域福祉活動計画の愛称
3. まるみプランの基本理念
4. まるみプランの計画期間
5. まるみプランの目的と特徴
6. まるみプランの体系
7. まるみプランの重点項目とテーマ別の取り組み



第2章 地域福祉活動計画（まるみプラン）の基本理念と重点方針

1. 三豊市社協の将来ビジョン

①社協の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられています。

少子高齢化や核家族化の急速な進行や社会経済情勢を背景に、地域住民のつながりや助けあいの意識は希薄化し、住民相互の支えあい等の「地域力」の低下が指摘されています。また、高齢者の孤独死や認知症の問題、子育てに悩む保護者の孤立、ひきこもり、虐待、失業等による生活困窮、自殺者の増加等が新たな社会問題となっています。こうした生活上の問題を解決したり、日常生活における自立を支援するには、行政による福祉サービスだけでなく、住民一人ひとりが主体となって行う地域での多様な助けあいの活動をつなぐことが求められます。

社協には、住民主体の理念に基づき、地域にある福祉問題を、みんなで考え、話しあい、課題の解決に向けて取り組むという活動を通して、地域に働きかけ、福祉コミュニティづくりを推進する役割や、住民と関係機関・団体などをつなげていく中核的な組織としての役割があります。

【三豊市社協の組織図】



②経営理念

三豊市社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

- (1) 住民参加・協働による福祉社会の実現
地域住民、民生委員児童委員、地区社協、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって住民参加型の福祉社会を実現していきます。
- (2) 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう利用者本位の福祉サービスを実現していきます。
- (3) 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
地域の福祉ニーズに対して、多様な福祉サービスや福祉活動と、保健、医療、教育、交通、住宅、就労などあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制の整備を実現していきます。
- (4) 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへの挑戦
制度の狭間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に挑戦していきます。

③組織運営方針

社協は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

- (1) 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。
- (2) 事業の展開にあたっては、住民参加を徹底します。
- (3) 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。
- (4) 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

④重点事項

- (1) 三豊市社協の経営戦略計画としての『三豊市社会福祉協議会発展・強化計画』の策定
社協発展・強化計画として、既存事業の見直しや新しい分野の事業展開を図ると共に、明確なビジョンを持ち、策定過程を通じて、組織機構の改革や役職員の意識改革を図り、社協の存在意義を地域社会にアピールすることで、住民や行政等に対し、説明責任を果たします。また、この策定プロセスに職員が参画することで人材育成に繋げていきます。

(2) 第2期三豊市地域福祉活動計画（まるみプラン）の着実な推進と地区計画への支援
第2期計画では、第1期計画での取り組みを継承するとともに、更に多くの地域住民が、地域福祉に参加できる仕組みづくりを推進していきます。
また、各地区計画においても、活動に関する相談・支援を行うと共に、今後、小地域（地区社協など）活動として計画づくりが行えるようにサポート体制を整えていきます。

(3) 生活支援の仕組みづくりに向けた総合相談支援体制の構築
地域の関係機関や専門職、行政、住民等様々な横の繋がりを活かし、社協として連携・協働する仕組みづくり、問題解決に向けて、真摯に取り組んでいく総合相談体制づくりを行います。
また、問題解決に向け、必要に応じて内部及び外部関係者との困難事例検討会を行います。

(4) 権利擁護推進体制の充実
認知症高齢者や地域で生活する障害者が増加する中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを目指し、判断能力が不十分な人の権利を守るための事業の啓発や相談体制を充実させます。
また、組織体制を整備すると共に、地域住民の理解と参加を呼びかけ、更なる事業の充実を図ります。

(5) ボランティア活動の支援体制の構築
誰もが気軽に参加できるような活動メニューを豊富にしていくこと（きっかけづくり）と同時に、活動する人が意欲に応じて自ら学習し、自らの体験を深めていけるようなプログラムを開発します。また、初めての人向けの体験学習プログラムや日常的・継続的なサービス活動など、一人ひとりに応じた活動の機会を支援します。一方、ボランティアセンター機能の拡充として、ボランティアアドバイザー、コーディネーター等の設置や、登録・支援機能の開発・整備、ボランティア活動する者と支援を必要とする者とを的確に繋ぐための、登録機能の拡大・充実に取り組みます。

(6) 社協全職員のコミュニティソーシャルワーカー育成を目指した職員研修の充実
社協全職員が、コミュニティソーシャルワーカーである自覚を持つべく、コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の受講を必須研修に位置付けることで、必要なスキルと自覚を養い、業務成果をあげていきます。引き続きスキルアップを図るための研修を積み重ねていくことにより、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくり、人づくり、ネットワークづくり」を目指すと共に、「ニーズ対応型社協」を目指します。

⑤三豊市社協実施事業一覧

1. 三豊市社協の機能強化

事業名 (事業説明)	4年計画（目標等） (4年後にどうありたいか)
①法人運営の組織体制の強化	新たな取り組みに柔軟に対応できるよう、各課長を始め、リーダー等で構成する協議の場を設置。必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げるなど、各課の連携を密にしながらの効果的な執行体制を構築する。
効果的な組織運営が出来るよう、体制づくりについて検討・構築する。	
②三豊市社協発展・強化計画の策定	既存事業の見直しや新しい分野の事業展開を図るとともに、明確なビジョンを持ち、策定過程を通じて組織機構の改革や役職員の意識改革を図る。社協の存在意義を地域社会にアピールすることで住民や行政等に対し、説明責任を果たしていく。また、この策定プロセスに職員が参画することで人材育成に繋げていく。
③広報誌「しちふく」の発行、ホームページの内容充実	広報紙については公募による紙面づくりへの住民参画、魅力ある特集記事を載せる等、掲載内容の充実、「社協の見える化」を進めるための「事務局だより」を関係機関へ配布（年4回程度）。ホームページについては、掲載内容の充実、リアルタイムでの情報発信等、強化を図る。
④みとよ健康福祉まつりの開催	マンネリ化を防ぐためにイベント等の内容の見直しを図りつつ、福祉活動やボランティア活動への理解促進、情報発信等を行う。また、社協キャラクターである「まるみちゃん」のグッズを販売し、事業活動経費とする。
⑤三豊市社会福祉大会の開催	引き続き福祉作文の表彰及び最優秀作品の発表を継続。より魅力的な講演会を実施し、一般住民参加の増進を図り、福祉関係者以外への社協PR、また地域福祉の推進を図る。
⑥福祉バスの効果的運用	買い物に行くのが難しい方に対しての外出支援としての運用等を検討。移動広報活動として、車内でチラシ等を掲載することで、バス利用者に対する周知、また外装のラッピングを工夫し、地域住民に対する「走る移動掲示板」の役割が担えるようにする。
⑦高瀬町社会福祉センターの管理運営	ボランティア団体・グループの活動の場や各種相談事業として利用を促進する。社会福祉センターのプラス機能として、今後は災害時における資材等の保管・内容充実を図っていく。
社会福祉センターの維持管理及び会議室、相談室の貸出を行う。	

2. 地域福祉活動の推進・支援

事業名 (事業説明)	4 年計画（目標等） (4 年後にどうありたいか)
①地域福祉活動計画の推進	まるみプランの計画的な実施と単年度ごとの進捗状況等チェックするとともに、地区活動計画の取り組みに対する支援を継続する。また、第 3 期計画策定に係る準備を早期より検討していく。地区コーディネーターの配置。
第 2 期地域福祉活動計画の実行に関する取り組み及び地区活動計画の支援を行う。	
②地区社協活動の推進・支援	各地区社協において、見守り活動や居場所づくりについての活動を推進する。また、第 3 期地区地域福祉活動計画について、地区社協単位での策定を視野に入れた取り組み説明と支援体制を整える。
市内各地区社協における小地域活動の取り組みに対する相談、支援を行うとともに研修会等を実施する。	
③ふれあい・いきいきサロン活動の推進・支援	市内の全ての地域（自治会等）においてサロン活動が実施できるように推進していく。また、二次予防的な機能を踏まえたサロン活動についても働きかけていく。4 年間でプラス 40 サロン（新設）を目指す。
居場所づくりとしてのふれあい・いきいきサロン活動の推進と助成金等による支援を行う。	
④福祉協力員設置に向けた取り組み	見守り活動の必要性やアウトリーチ機能の充実を図る点からも、未設置の地区社協に対し、引き続き設置について理解をいただくよう、呼びかける。
福祉協力員を設置する地区社協に対し、助成金を交付するとともに、交流・研修会等を実施。	
⑤地域支え合い声かけ見守り活動の推進・支援	活動者対象の交流会の開催や相談等を行い、見守り活動が継続して実施できるよう、引き続き支援を行う。また、活動中から出てくる個別ケースについても随時対応できる体制をとる。県主催のアドバイザー養成研修への職員の参加を推進する。
見守り活動チームに対し、活動に対するアドバイスや研修、助成金等により推進・支援する。	
⑥一人暮らし高齢者等対策事業への取り組み支援	市内全地域での見守り活動実施を目指すとともに、見守り対象エリアの拡充を進める。また、毎日型サロンについても各町 1 箇所以上取り組めるよう働きかけを行うが、まず“毎週型サロン”（週 1 回）設置の取り組みを進める。
一人暮らし高齢者等が地域で孤立しないよう、見守り活動や居場所づくりを地域住民に働きかけて取り組んでいく。	
⑦出前講座の実施	まずは社協内において講座メニューを開発し、先では関係機関の協力を得て、原則無料での各種講座に係る講師派遣を開発し、メニューの充実を図っていく。
各地区で開催されるサロンや老人クラブ等へ社協職員を派遣し、健康体操や栄養指導、認知症についての講座などを実施する。	

3. 相談・生活支援活動の充実

事業名 (事業説明)	4 年計画（目標等） (4 年後にどうありたいか)
①相談事業の充実	くらしの相談の相談員研修等を継続的に実施していく。また、相談メニューの充実を図る。
くらしの相談、無料法律相談の定期開催。また随時介護やボランティア等の相談に対応。相談員のスキルアップや体制等の更なる充実を図る。	
②緊急情報キット	引き続き民生委員との連携を図りながら推進していく。登録情報が最新の状態であるよう、定期的な更新が図れるよう運用する。
一人暮らしの高齢者や障害者などに対し、医療機関・薬剤情報・緊急連絡先などの情報を保管する「まるみちゃん安心キット（緊急情報キット）」の設置により、安全と安心の確保を図る。	
③こんにちはコール	こんにちはコールボランティア「ゆうゆうの会」の会員増加のために、傾聴ボランティア研修会を開催する。こんにちはコール利用者も引き続き募集する。
一人暮らしの高齢者等に、電話を通じて話を聴くことで、安否の確認と孤独感の緩和を促進し、安心して地域で暮らせるための見守り活動の充実を図る。	
④日常生活自立支援事業	積極的に地域での制度理解と参画を呼び掛けていき、生活支援員の充実を図る。また、地域での福祉課題や困難事例に対応をしていくために、専門員以外の職員による事業支援方法や連携体制を確立する。
判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、地域で安心して生活できるよう支援する。	
⑤法人成年後見等事業	対象者の増加に対応していくために、今後市民後見人養成講座の開催や、法人後見支援員の活用の検討を図るなど、支援策を講じていく。また、地域に向けて、制度の理解と協力を呼びかける。
法人後見として、身上監護や財産管理を行い、被後見人が安心して生活できるよう支援する。	
⑥生活福祉資金貸付事業	民生委員や市福祉課と連携を図りながら、相談支援体制の強化を図る。また、生活困窮者自立支援事業との連絡等も密にしながら、困窮者支援に取り組んでいく。
低所得者、障害者、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、経済的な自立と生活の安定を目指す。	
⑦困難事例検討会	必要に応じて様々な社会資源の活用を視野に入れた外部関係者等への参加も呼びかけて検討会を実施する。検討ケースについては、事例集として蓄積していくことで、様々なケースへの対応力を培っていく。
地域の中で様々な問題を抱える個人や家族等の事例について、組織内でコミュニティソーシャルワークの視点での解決に向けた検討会を実施する。	
⑧ゴミ出しが難しい人への支援検討	在宅福祉サービス（介護事業）利用者内でゴミ出しに困っている人を抽出し、支援検討する。軌道に乗れば地域へ展開していく。
ゴミ出しの難しい人が、地域で安心して暮らせるよう仕組みづくりについて検討する。	

4. 福祉教育・ボランティア活動の推進

事業名 (事業説明)	4 年計画（目標等） (4 年後にどうありたいか)
①福祉普及推進校の指定	児童・生徒が減少しているが、継続して実施し、より一層福祉に対する啓発をすすめる。
市内幼稚園、小学校、中学校に対し、世代間交流を含め地域福祉活動を推進するために支援を行う。	
②福祉体験学習の支援	継続して実施し、福祉に対するより一層の理解を深める。
高齢者疑似体験や車いす体験、視覚障害体験等の実施について、機材の貸出や体験サポートを実施。	
③認知症サポーター養成講座	引き続き老人クラブやいきいきサロン、公民館講座等で養成講座を開催し、認知症に対する予防についての啓発も実施する。また、小学生向けの養成講座についても市内全校で開催できるよう、普及させていく。
認知症サポーター養成講座を実施し、地域住民の理解を深め、認知症になっても地域の中で暮らしやすい環境づくりに取り組む。	
④夏休みボランティア体験の実施	ボランティアの受け入れ先を開拓し、体験メニューについても新たに検討していく。
夏休みを利用して本人の意思により選択したコースで福祉体験することによって、社会福祉ならびに福祉の仕事やボランティアへの理解と関心を高める。	
⑤福祉作文コンクールの実施	合併 10 周年として、これまでの受賞作品を掲載した文集を作成。福祉意識の向上を目的に市内の小・中学校を始め、各図書館や公民館等に設置する。
小・中学生自らが、福祉の大切さを自覚し心豊かな人になることを願い、また、社会福祉意識の啓発・向上のため、三豊市内の小・中学校の児童・生徒の作品を募集する。	
⑥ボランティアセンターの情報発信	誰もが気軽に参加できるような活動メニューを豊富にしていくこと（きっかけづくり）と同時に、活動する人が意欲に応じて自ら学習し、自らの体験を深めていけるようなプログラムを開発し、周知する。
ボランティアセンター機能の充実として、登録・支援機能の開発と整備、ボランティア活動する者と支援を必要とする者とを的確に繋ぐための登録機能の拡大・拡充に取り組む。	
⑦大震災等自然災害対応への防災組織活動の強化	職員の初動マニュアルや災害ボランティアセンターの運営マニュアル、各種様式や必要な備品等を早期に整備する。また、有事の際に迅速に動きが取れるよう、立上げ訓練等を行う。
大規模災害時の災害ボランティアセンターの立上げに備え、マニュアル整備や運営に必要な機材等の整備を図る。	

5. 在宅福祉サービスの推進及び充実

事業名 (事業説明)	4 年計画（目標等） (4 年後にどうありたいか)
①居宅介護支援事業	高齢化がますます進み要介護者の数に応じてプラン提供を継続して行う。事業所加算も見据え、安定した介護報酬の確保ができる。状況に応じ利用者対応に応じられる人員を確保する。
要介護者の支援プランを作成し、総合的に要介護者とそれを取り巻く支援を行う。必要に応じて関係機関への連絡調整を行う。	
②訪問介護事業	高齢化ニーズに対応した生活圏域での、介護・障害と合わせ居場所や声かけ見守り事業を、地域性の高いサービスの提供を推進する。地元ボランティアとの連携を密に継続した支援サービス提供ができる。
27 年度より、にお・たかせ・さいた事業所を統一し平衡化されたサービスを行う。利用者の状態把握・ケアマネとの連絡調整に努める。	
③訪問入浴介護事業	医療と一体化したサービスが主導となり、以前のようなニーズはなくなっている。が、居宅介護支援と連携を取りながら、地元病院のニーズにも対応を続けていく。
医療との連携を計りながら、最期まで在宅で暮らしたい利用者ニーズに答え保清を行う。	
④障害福祉サービス事業	障害者の支援窓口として統一した訪問介護事業所が継続し行う。移動支援事業については制度の状況により対応をしていく。
障害を持つ在宅利用者の訪問サービス事業、また移動支援事業（市委託事業）を行う。	
⑤生活管理指導員派遣事業	第 6 期介護保険計画の進行状況により、4 年を待たずに地域支援事業に移行し、その中でボランティア等の従事者により訪問提供を継続する。
ひとり暮らし高齢者の虚弱老人対象に訪問介護事業を展開する。（市委託事業）	
⑥高齢者ディサービス等通所事業	町内を問わず市内外の対象者に通所介護事業所として事業の継続を計る。付属の病院との連携を取りながら、医療頻度の高いケアを確立する。
介護保険に係る高齢者等の通所介護事業、市の受託により財田町に事業所を置く。送迎・入浴・昼食・レクリエーション等提供する。	
⑦高齢者生活福祉センター受託運営	公共施設の居住施設なので戸数は限られている。市の受託事業として利用者のニーズに応じていけるよう対応する。
財田町高齢者保健センターに位置し、在宅生活に不安のある高齢者に一定期間、住居を提供し相談・助言等管理を行う。	
⑧要支援・要介護認定調査受託運営	有資格者の確保と事業の推進継続を計る。介護保険利用者が今後拡大している中での継続した事業として位置づけていく。
市介護保険課からの介護保険認定調査の業務にあたる月 70 件の調査を調査員資格者が行う。	

事業名 (事業説明)	4 年計画（目標等） (4 年後にどうありたいか)
⑨養育支援訪問介護事業	市子育て支援課との連絡調整を計りながら、障害福祉・また包括支援センターとも連携し、対象者への対応を相談を密にしながら継続していく。
子どもの養育ができてにくい家庭へのヘルパー支援を行う。	
⑩生活支援コーディネーター設置事業	2 年後に完全実施となる地域支援事業の石杖をつくり、円滑な運営が継続できるようコーディネーターの配置拡大、将来的に 1 町に 1 名のコーディネーターを設け地域の活性化を担う。
第 7 期介護保険計画にのっとり、地域支援事業での地域との連絡調整を行い、ボランティアで行う通いの場づくりの提供支援を行う。	
⑪福祉機器貸出事業	引き続き機器の効果的な運用が出来るよう貸出を行う。また、耐久度を加味して機器の入れ替えについても検討する。
三豊市内に居住する在宅の会員で、原則公的サービスにより福祉機器の貸与を受けられない方で福祉機器を必要とする方へ車いす等の貸出を行う。	
⑫身体障害者及び高齢者移動支援事業	歩行に障害や支障のある方を家族に持つ人に車椅子で乗車できる軽自動車の有料貸出を継続支援する。通院の手助け等の外出支援の手段として安全に貸し出しが続けられるようになる。
市内身体障害者及び高齢者を対象に外出支援を提供、車椅子対応社協公用車の貸出事業を行う。	
⑬制度外の事業所独自サービスの開拓	認知症の一人暮らし等高齢者家庭への支援や制度にない支援の開拓を社協組織全体で考案し、支援体制の確立を計り実施成果を上げる。
在宅福祉サービス課対象者並びに権利擁護事業利用者を対象に独自で実施していく事業の開拓を行う。	



6. 子育て・障害者（児）支援事業

事業名 (事業説明)	4 年計画（目標等） (4 年後にどうありたいか)
①ファミリー・サポート・センター事業	「おねがい会員」と「まかせて会員」との相互援助活動や交流・講習会等を通じて、子育て世代だけでなく幅広い世代の方との交流・親睦を図ることで事業への参加を広げていく。「子育てするならみとよが一番！」を確実にしたい。
②三豊市子育てホームヘルプ事業	出産前後の支援が必要な時に、必ず子育てヘルパー派遣ができるよう、事業 PR やヘルパー確保に努める。 又、6 ヶ月からはファミリー・サポート・センターに繋いで継続的援助が受けられるようにし、安心安全な子育て支援を実施する。
③子育て支援団体の育成	各種団体から依頼された託児に対して、ボランティア派遣、連絡がスムーズに行われるよう、ボランティアセンターの運営、連絡、連携を確立する。 養成講座実施と子育て支援団体の設立に努める。
④子育て参加促進（写真コンテスト）の実施	家族のふれあい、喜びと感動の瞬間の写真を募集し、写真コンテスト、作品展示を実施することにより、子育て中の親子だけでなく、健康福祉まつりに参加した幅広い世代の交流・親睦の場となるようにしたい。
⑤新米子育てママさんの出会いの場づくり	既存のつどいの広場や子育て支援センター、育児サークル等の協力を得ながら、新米子育てママさんの出会いの場を設定していく。
⑥青空ふれあい事業の開催支援	事業主旨の理解と利用促進を図るため、広報誌やホームページでの周知以外にも、チラシ等を作成する等し、地域において様々な機会を利用して説明・普及していく。
⑦障害児の長期休暇中預かり事業（きらっと☆くらぶ）の実施	事業開始以降、利用者の増加に伴う受入人数や日数制限について、運営体制の検討及びボランティアスタッフの確保に努める。地域のボランティア団体等の協力を得て、日中活動のメニューについても工夫していく。
⑧自発的活動支援事業（障害児支援ボランティアの育成）	長期休暇中預かり事業（きらっと☆くらぶ）実施を足掛かりとし、地域住民に向けての障害児（者）に対する理解や活動の参加を呼び掛けるため、講演会や研修会等を開催し、ボランティアの充実を図る。
障害者（児）が自立した生活が送れるよう、地域の中における自発的な活動の取り組みを支援する。	

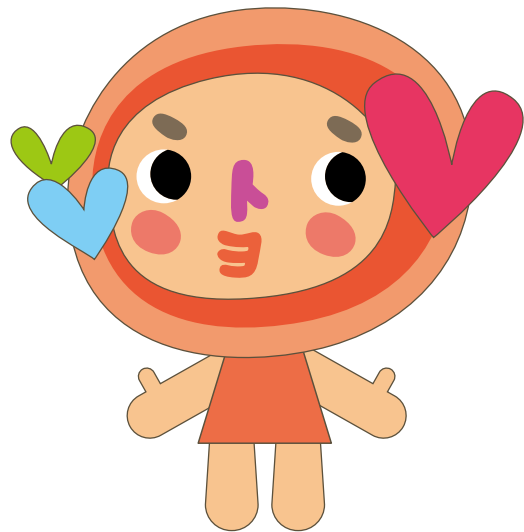
7. その他

事業名 (事業説明)	4 年計画（目標等） (4 年後にどうありたいか)
①糖尿病予防対策のための「希少糖」を使用した「まるみクッキー」の開発検討	クッキー制作過程を通じ、地域の学生や作業所との協働実績を挙げることで他の取り組みについての足掛かりとする。また、クッキー以外にも商品開発を行い、市内外への PR 活動及び事業活動費の確保に繋げる。
②共同募金事業への協力	赤い羽根共同募金が「じぶんのまちを良くするしくみ」として、寄付を通じた地域福祉活動への参加となることや寄付の使途についても様々な方法で広報していく。先駆的事业へ積極的助成を行い、助成のマンネリ化を打破する。
③かがわコミュニティソーシャルワーク実践研究会への参加と協力	職員のコミュニティソーシャルワーカー養成研修の受講を完了し、地域でコミュニティソーシャルワークの視点で実践に取り組み。また、三観地域を中心に、関係機関との連携を今以上に充実させる。



2. 三豊市地域福祉活動計画の愛称

第2期の計画を推進していく上で、住民に親しみやすいものとするため、三豊市社協のキャラクターである「まるみちゃん」を用いて、三豊市地域福祉活動計画を『まるみプラン』という愛称にします。 ※以下、三豊市地域福祉活動計画を『まるみプラン』という



三豊市社協キャラクター「まるみちゃん」

「まるみちゃん」は平成18年に住民の方にイラストを描いてもらい、社協広報誌で性格・特徴を明記し、キャラクターネームを公募し決定しました。

【性格・特徴】

- ・丸い顔で地域の問題をまる〜く治めます
- ・ハートの耳で相談ごとをよく聴きます
- ・元気カラーのオレンジで、みんなに元気をお届けします
- ・眉毛と瞳とほっぺで片仮名の「ミ」 鼻が「ト」 口が「ヨ」で「ミトヨ」
- ・ハートの緑は三豊の里山、青は海と川、赤は福祉に対する情熱の色

3. まるみプランの基本理念

くらし・こころ・みらい
「豊かなまちづくり」

安心としあわせが実感できる日々のくらしを将来へつなげるよう、地域住民同士が助けあい、支えあいながら生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

4. まるみプランの計画期間

第2期まるみプランは、第2期三豊市地域福祉計画との連携を図るため、4年計画（平成27年度～平成30年度）となります。

5. まるみプランの目的と特徴

地域福祉とは、政治・行政制度の基礎単位である市町村を基盤として、自立生活が困難な個人や家族が地域において自立生活できるよう、地域の社会資源や行政機関と連携したネットワークをつくり、必要な福祉サービスを総合的に提供することです。

第2期まるみプランは、こうした観点に基づき、三豊市が策定した第2期地域福祉計画や地区座談会を経て、時代とともに複雑・多様化する地域福祉ニーズに適切に対応するため、三豊市社協として取り組むべき方策を示すとともに、今後4年間で実施すべき具体的な事務・事業を定めたものです。

計画策定に際し、これからの地域を担う中学生へ『自分が暮らす地域をどのように感じているのか？』『将来、どんな地域に暮らしたいと思うのか？』などを問いかける座談会を行い、若い世代の意見も計画に反映させました。

また、第1期計画で定めた4つのテーマを継承するとともに、新たに3つの重点項目を掲げました。

中学生への質問

三豊市地域福祉活動計画策定に伴い、これからの地域を担う次世代の方へ「自分が暮らす地域をどのように感じているのか」「将来、どんな地域に暮らしたいと思うのか」地域への思いや願いについて教えてください。

- ① みんなの住んでいるまちって、どんなまちですか？
- ② みんなの住んでいるまちが好きですか？
どんなところが好きですか？
- ③ 住んでいて「嫌だな」と思うところはどこですか？
- ④ 大人になっても住み続けたいと思いますか？
- ⑤ みんなの住む地域をさらに良くしていくために、
大人たちに伝えたいことはどんなことですか？
- ⑥ みんなの住む地域をさらに良くしていくために、
自分たちができそうなことは
どんなことですか？



各質問項目に対する意見【抜粋】

- ① 自然が豊か・災害が少ない・地域の見守りが出来ている
- ② 自然が多いところ・住みやすい・あいさつが盛ん
- ③ 街灯が少ない・交通が不便・交通マナーが悪い
- ④ 子育ては地元でしたい・人口が減り、住みにくくなっている／半数が住みたいと回答
- ⑤ 交通マナーを守って欲しい・社会的なイベント開催・若者のボランティア参加
- ⑥ あいさつ運動・校外ボランティア・若さ、元気、爽やかさが盛り上げる

6. まるみプランの体系

基本理念

くらし・こころ・みらい
「豊かなまちづくり」

統一テーマ			
健 康		安 心・安全	
みんなが健やか 健康づくり		ともに支える 安心安全のまちづくり	
目 標 のばそう！心と体の健康寿命 方 針 健康情報の提供と実践 取り組み ①ふれあい・いきいきサロンの推進 ②ウォーキング活動の推進 ③認知症サポーター養成講座 ④福祉まつり ⑤相談事業 ⑥(新) 無料出前講座 ⑦(新) 健康情報の発信 ⑧(新) 希少糖使用のまるみクッキー制作		目 標 高めよう！地域力で顔の見えるおつきあい 方 針 地域情報の活用と住民参加の理解と促進 取り組み ①声かけ・見守り活動の充実 ②災害ボランティアセンター運営への備え ③小地域活動の推進 ④ボランティア活動の推進 ⑤相談事業の充実 ⑥障害児の長期休暇中預かり事業 ⑦認知症サポーター養成講座 ⑧生活福祉資金貸付事業 ⑨権利擁護に関する取り組み ⑩在宅福祉サービスの推進及び充実 ⑪ファミリー・サポート・センター事業の強化 ⑫(新) 困難事例検討会	
交 流		環 境	
よろこびあふれる 集いの場づくり		しあわせ膨らむ 環境づくり	
目 標 つなごう！0から100のふれあい 方 針 既存の交流事業の活性化と 新たな交流事業の立ちあげ支援 取り組み ①地区社協活動の推進・支援 ②障害者(児)との交流事業の実施 ③ふれあい・いきいきサロン活動の推進 ④福祉教育の推進 ⑤ファミリー・サポート・センター事業の強化 ⑥ボランティア活動の推進 ⑦福祉まつり ⑧(新) 移動広報活動 ⑨(新) 新米子育てママさんの出会いの場づくり		目 標 めざそう！みんなで美しいまち 方 針 美化意識を高めるための啓発 日常生活環境の充実 取り組み ①(新) 美化活動ボランティアの広報掲載 ②認知症サポーター養成講座 ③子育て環境の充実 ④(新) ゴミ出しが難しい人への支援検討	

(新) = 新規事業

7. まるみプランの重点項目とテーマ別の取り組み

【3つの重点項目】

①出番と居場所の機会づくり

一人ひとりが役割を持ち、誰かに必要とされている実感を持つことで自然と笑顔が生まれます。

そこで、

『あなたの出番です』 あなた自身が気づいていない役割を応援します。

『あなたを待ってます』 あなたの一步を後押しします。

例：ふれあい・いきいきサロン、ボランティア活動の推進 など

②見守り活動の推進

社会情勢の変化により、ますます隣近所の繋がりが希薄になり、地域の中で孤立する人が増えています。

『地域で気になる人はいませんか？』

『SOSに気づいていますか？』

このようなことに気づき、見守り活動に向けた地域での取り組みをサポートします。

例：声かけ・見守り活動、認知症の理解を深める取り組み など

③生活支援の展開

『相談できる人はいますか？』

『何か困っていませんか？』

あなたの「困った・・・」に耳を傾け、あなたに寄り添う支援のしくみを広げていきます。

例：相談事業の充実、困難事例検討 など

【テーマ別の取り組み】

健康 みんなが健やか 健康づくり

目標 のばそう！心と体の健康寿命

健康については、食（食生活の改善や食育）、健診（健康診断を受けるように呼びかける）、適切な運動（ウォーキング等）、また、健康情報の広報活動の必要性も意見としてあがりしました。

方針 健康情報の提供と実践

事業名	取り組み内容	重点項目
ふれあい・いきいきサロンの推進	無料出前講座の情報提供と派遣により心身の健康増進を図る。 各サロンで作った食事やお菓子の中で人気のあったもの、良かった行事や聞いて良かった講演などを『サロンのネタ帳』としてまとめ配布。	① ②
ウォーキング活動の推進	ウォーキングは、各地区において健康づくりだけでなく交流や地域内での危険箇所の確認ができる安心・安全のツールとなっている。地域福祉活動計画助成金を通じ支援を行う。	
認知症サポーター養成講座	ふれあい・いきいきサロンや老人クラブの会合、小学校での認知症サポーター養成講座を実施する。認知症の理解を呼びかけるとともに、ますます増加傾向にある認知症に対する予防についての啓発も行う。	②
福祉まつり	健康福祉まつり会場にて、健康に関する情報の発信。また、市健康福祉部と連携し、様々な測定を行い健康に少しでも関心を持つような工夫。健康診断を受けることの大切さを啓発する。	
相談事業	悩んでいる事や気になっていることを気軽に相談できるような相談体制の充実を図る。	③
（新） 無料出前講座	各地区で開催されるサロンや老人クラブ等へ社協職員（介護、栄養士、看護師、認知症キャラバンメイト等）を派遣し、健康体操や栄養指導、認知症についての講座などが行える環境を整える。	
（新） 健康情報の発信	社協だより『しちふく』にて、健康に関する記事を掲載 【例】健康長寿の高齢者に『健康の秘訣』を取材して掲載 市内デイサービスセンターの人気メニューを取材して掲載（健康食レシピ） 健康情報の提供（男の料理 単品で栄養の摂れるメニュー）	
（新） 希少糖使用のまるみクッキー制作	糖尿病予防として、香川県発の『希少糖』を使った『まるみクッキー』を開発。三豊市内の障害者作業所等へ中学生のヒアリングを行いながら制作を依頼。共同募金等を利用して機械の購入等を作業所等に提案する。	

目 標 高めよう！地域力で顔の見えるおつきあい

安心・安全については、地域力の低下が課題として出ており、隣近所の声かけ・見守りを強化する意見が多数出ました。また、住民の多くは災害に対しても未だに安心神話の中にあり、防災に対する意識が低いことから、地域での防災訓練や自主防災の立ちあげ・強化に対する意見がありました。

方 針 地域情報の活用と住民参加の理解と促進

事業名	取り組み内容	重点項目
声かけ・見守り活動の充実	声かけ・見守り活動をしているグループや安否確認や情報交換の場にもなっているふれあい・いきいきサロン活動に対しての活動を支援する。また、交流会や研修会の開催を通じ住民参加も促していく。緊急情報キット（まるみキット）の設置普及や月2回の電話による「声の訪問」であるこんにちはコールをツールとして見守り活動を推進。地域の活動者と連携して、問題や課題の共有化を図り、困難事例検討会につなぐ。	① ②
災害ボランティアセンター運営への備え	大規模災害時に備え、災害ボランティアセンター設置に関することや災害時の対応マニュアルの整備、役割分担など訓練も行いながら災害対応力の強化を図る。	
小地域活動の推進	小地域ネットワーク活動を推進するため、地区社協活動において、活動支援や専門員の派遣等を行う。 【例】 地区社協活動についての研修 地域福祉マップ作りの支援 福祉協力員の推進（設置助成、研修）	① ② ③
ボランティア活動の推進	災害に対するボランティアだけでなく、これから増加するであろう認知症の方に対する見守りや傾聴等に向けてのボランティアを育成する。	①
相談事業の充実	各種相談機能を充実させると共に相談員研修を実施する。既存の相談事業所について継続し、地域住民が気軽に相談できる場を提供する。	③
障害児の長期休暇中預かり事業	夏休み中の長期休暇中、障害を持つ子どもたちを預かることで、保護者の方々の心身の負担を軽減し、安心して生活が送られるよう支援する。引き続き地域住民の理解と協力を得ながら実施する。	
認知症サポーター養成講座	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民に対し、認知症の理解について呼びかける。ふれあい・いきいきサロンや老人クラブの会合、小学校での認知症サポーター養成講座を実施する。	②

生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金貸付と相談支援により世帯の経済的自立や在宅福祉、社会参加の促進を図る。	
権利擁護に関する取り組み	認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送られるよう、日常生活自立支援事業を実施。また、本人が判断できない状態に陥った際、家族や親類などの援助が見込めない場合等、社協が後見人となる法人成年後見事業を行うことで、本人の権利を守り、安心して生活が送られるよう取り組む。また、行政と連携して市民後見人の養成も検討する。	
在宅福祉サービスの推進及び充実	高齢者の増加に伴い、多様化するニーズに対応すべく、社協として独自サービスでのニーズ対応も視野に入れた取り組みを検討していく。	③
ファミリー・サポート・センター事業の強化	安心して子育てができるよう、説明会や出張登録に出向く等、事業の周知を呼びかけるとともに、相互援助の要でもある「まかせて会員」の養成、確保も引き続き実施。安心して利用できるよう、講習会、サポートミーティングを開催する。	
（新） 困難事例検討会	地域の中で様々な問題を抱える個人や家族等の事例について、組織内でコミュニティソーシャルワークの視点での解決に向けた検討会を実施。また、必要に応じて様々な社会資源の活用を視野に入れた外部関係者等への参加も呼びかけて検討会を実施する。検討ケースについては、事例集として蓄積していくことで様々なケースへの対応力を培っていく。	③

交 流 よろこびあふれる 集いの場づくり

目 標 つなごう！0から100のふれあい

※注：0～100とは、ひと（年齢・人数・世代）、ところ（居場所・つどいの場・活動拠点）など幅広い意味での目標

交流については、地域の人との関わりが薄れてきたことや世代間、特に若い年齢層の地域事業への参加が少ないことから、隣近所のつながりや場所も含めた魅力ある地域づくり、また地域間・世代間の交流の場づくりの必要性があげられました。

方 針 既存の交流事業の活性化と新たな交流事業の立ちあげ支援

事業名	取り組み内容	重点項目
地区社協活動の推進・支援	住民参画による小地域ネットワーク活動の担い手である地区社協に対し、活動の活性化及び継続的な支援を図るため、助成金を交付する。また、活動の一助として各種講演会等の紹介や研修会を実施する。	
障害者（児）との交流事業の実施	身体障害者等と地域ボランティアが交流し、外出支援に取り組む活動団体等に対して支援を行う。また、夏休みの長期休暇中に養護学校等に通う障害児の預かりサービスを地域ボランティアや学生ボランティアの協力を得て実施し、併せて障害者（児）に対する理解と協力を呼びかける。	
ふれあい・いきいきサロン活動の推進	孤立防止や仲間づくり、介護予防に効果の高いふれあい・いきいきサロン活動に対し、安定した活動が続けて行くために支援を行う。活動に関する相談への対応、リーダーの育成と交流を目的とした研修会を地域ごとに開催する。また、無料出前講座による講師派遣の利用を促す。	①
福祉教育の推進	福祉普及推進校として取り組む市内幼稚園、小学校、中学校に対し、世代間交流を含め地域福祉活動を推進するために支援を行う。また、次世代の担い手である市内高等学校や中学校在校生対象に、ボランティア活動への参加と理解を深めることを目的に、ボランティア体験を夏休みに実施する。なお、市内小学校の主に5、6年生対象に、地域ボランティアの協力を得て高齢者疑似体験や認知症サポーター養成講座等の福祉体験学習を実施することで、施設訪問や地域活動に結び付く活動展開を支援する。	①
ファミリー・サポート・センター事業の強化	ファミリー・サポート・センター事業についての情報発信や「おねがい会員」と「まかせて会員」との相互援助活動や交流・講習会等を通じて、子育て世代だけでなく幅広い世代の方との交流・親睦を図る。	

ボランティア活動の推進	地域で効果的にボランティア活動が展開できるよう、ボランティア保険の推進や各種研修会及び交流会等を実施する。広報誌やホームページ等によるボランティアセンター情報の発信を行う。	①
福祉まつり	各参加団体相互の交流や子どもから高齢者まで幅広い世代をターゲットにし、交流の機会を図る。	
（新）移動広報活動	福祉バスの車内（座席裏側等）に各種イベントや取り組んでいる事業のチラシ等を掲載することで、バス利用者に対する周知を行う。また、外装のラッピングを工夫し、地域住民に対する「走る移動掲示板」の役割が担えるようにする。	
（新）新米子育てママさんの出会いの場づくり	既存のつどいの広場や子育て支援センター、育児サークル等で年度途中からの参加がし辛い現状を踏まえ、関係施設や団体に働き掛け、新米子育てママさん向けの出会いの場を設けて交流を図ることで仲間づくりを進める。	①



目標 めざそう！みんなで美しいまち

環境については、地域の環境に対する関心が低いことや環境保全についての意見が多くあり、美しいまちづくりと環境保全に対する意識を高めていくことが大切であるとされました。一方、一人暮らし高齢者等のゴミ出しが難しい人の問題についての意見も出され、新たなサービスの検討も必要となってきています。

方針

①美化意識を高めるための啓発

事業名	取り組み内容	重点項目
(新) 美化活動ボランティアの広報掲載	ボランティアによる美化活動を広報誌に掲載し、活動の紹介を通じて美化に対する意識を高めるとともに、美化活動ボランティアへの参加を促す。	

②日常生活環境の充実

事業名	取り組み内容	重点項目
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を実施し、地域住民の理解を深め、認知症になっても地域の中で暮らしやすい環境づくりに取り組む。	②
子育て環境の充実	子育て環境の充実を図るため、子育て支援団体に対する活動支援、各種研修会、交流会等を実施する。	
(新) ゴミ出しが難しい人への支援検討	ゴミ出しの難しい人が、地域で安心して暮らせるよう仕組みづくりについて検討。制度外の事業所独自サービスの開拓等。	③

各地区地域福祉活動計画の概要と取り組み

- 1. 各地区の計画の概要
- 2. 各地区の計画の策定について
- 3. 各地区の取り組み
 - (1) 高瀬地区
 - (2) 山本地区
 - (3) 三野地区
 - (4) 豊中地区
 - (5) 詫間地区
 - (6) 仁尾地区
 - (7) 財田地区



第3章 各地区地域福祉活動計画の概要と取り組み

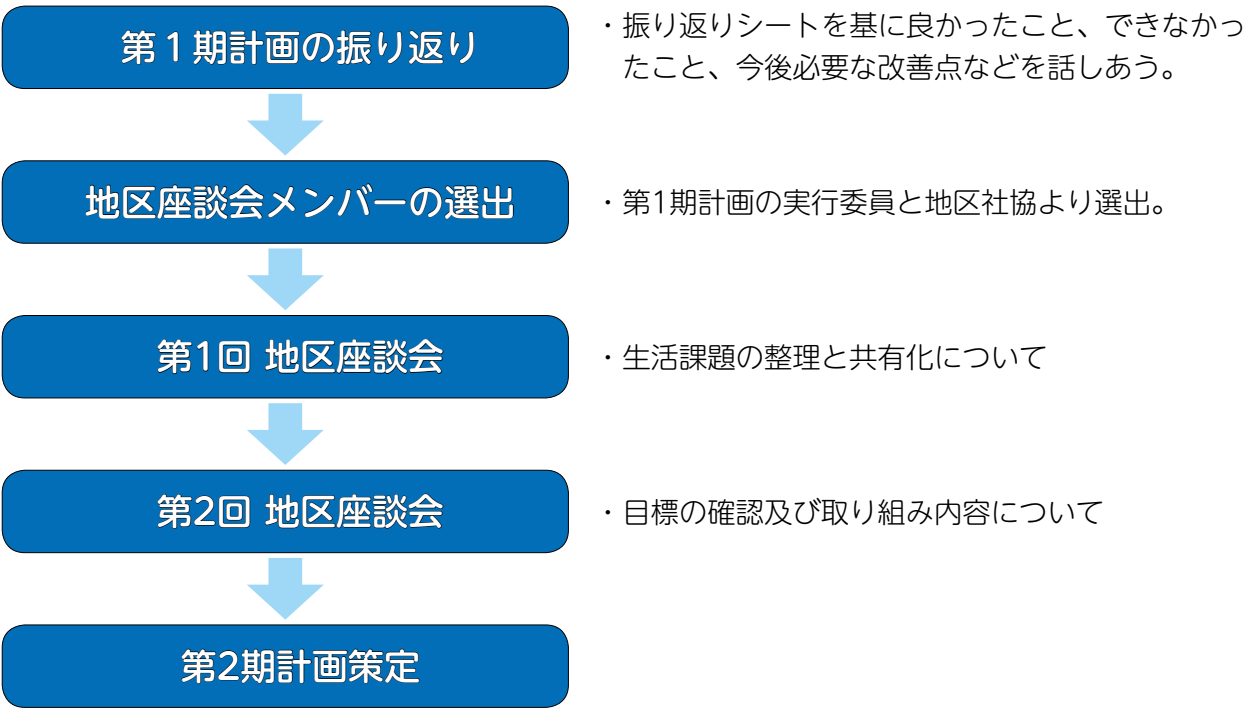
1. 各地区の計画の概要

安心としあわせが実感できる日々のくらしを将来へ繋げるよう、地域住民同士が助けあい、支えあいながら、生きがいを持って暮らせるまちを目指すため、地域ごとの特性を活かした旧町を単位とする、地区地域福祉活動計画の策定を行いました。

各地区の第2期計画は、市社協計画に反映され、三豊市社協と協働して地域福祉の推進が図られるものとなっています。

	第1期計画	第2期計画
策定年度	平成21年度	平成26年度
計画期間	平成22年度～平成26年度	平成27年度～平成30年度
実施期間	5年間	4年間
基本理念	「豊かなまちづくり」	くらし・こころ・みらい 「豊かなまちづくり」
統一テーマ	・みんなが健やか 健康づくり（健康） ・ともに支える 安心安全のまちづくり（安心・安全） ・よろこびあふれる 集いの場づくり（交流） ・しあわせ膨らむ 環境づくり（環境）	
策定方法	策定委員会方式	地区座談会方式

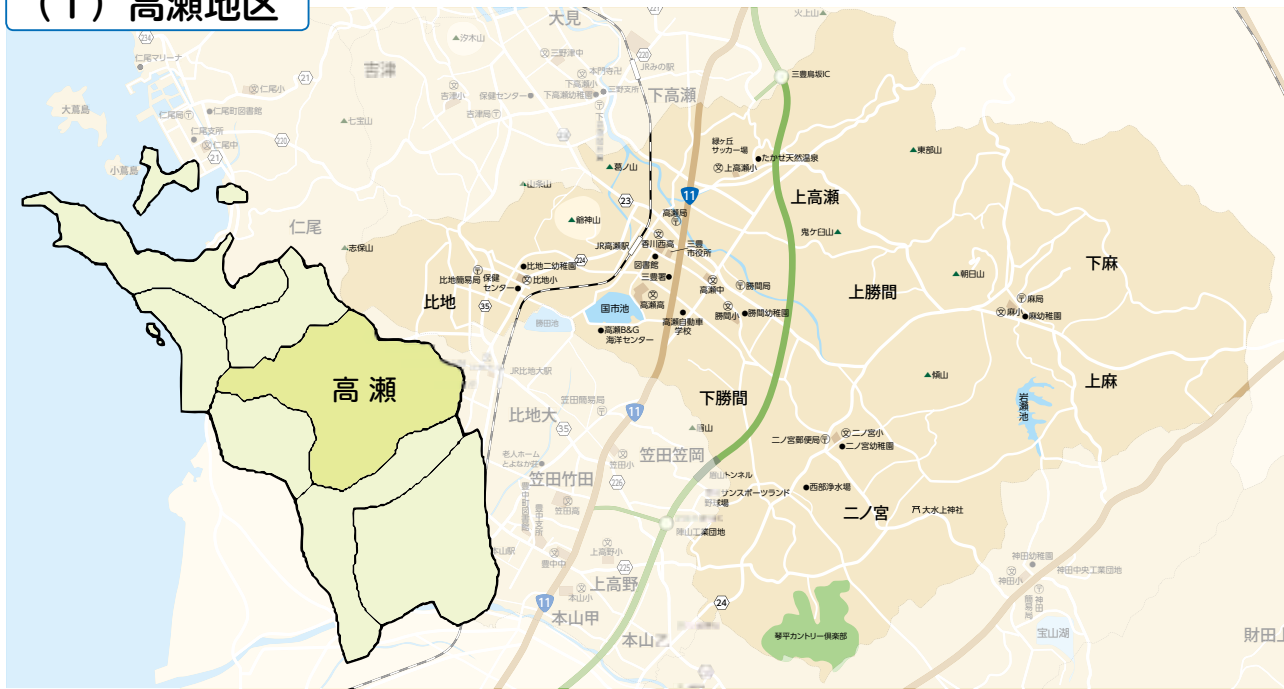
2. 各地区の計画の策定について



3. 各地区の取り組み



(1) 高瀬地区



高瀬地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 2 1 年度	平成 2 6 年度
面 積	56.36km ²	56.36km ²
人 口 (男・女)	16,393 人 〔 男性 7,828 人 女性 8,565 人 〕	15,799 人 〔 男性 7,527 人 女性 8,272 人 〕
世 帯 数	5,641 世帯	5,850 世帯
65 歳以上の人口	4,620 人	4,947 人
高齢化率	28.2%	31.3%
要援護者登録数	239 人	257 人
年少人口	2,054 人	1,918 人
年少人口率	12.5%	12.1%
自治会 (市登録数)	143 自治会	142 自治会
生活保護世帯数	53 世帯	70 世帯
母子・父子家庭世帯数	115 世帯 ※ 1	122 世帯
民生委員児童委員数	35 人	35 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	43 カ所	52 カ所
地区社協数	5 カ所	5 カ所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

高瀬地区 5 年間のあゆみ (平成 2 2 年度～平成 2 6 年度)

高瀬地区では、健康のテーマとしてラジオ体操を推進してきた。ラジオ体操リーダー養成講座の開催、ラジオ体操講習会へ参加、啓発チラシの発行、CD の貸出しに取り組んできた。健康と交流の 2 つのテーマとして春と秋に開催している大師堂まつりに参加。実行委員会を中心にラジオ体操を行い、ウォーキングに参加した。

交流のテーマとして高瀬地域子育て支援センターにて、子どもと子育て世代の親を中心としたイベント「み～んなで遊ぼう夏まつり」を開催。

環境と安心安全の 2 つのテーマとして、香川西高校の野球部部員と一緒に高瀬駅から国道 11 号線交差点まで環境美化活動を行い、終了後、引き続いて三観広域消防署の署員を講師として AED 講習会を開催した。

また、その他年 1 回の活動報告チラシの発行及び掃除用具の貸出し (随時) を行ってきた。



ラジオ体操講習会



大師堂まつりにてラジオ体操実施



「み～んなで遊ぼう夏まつり」



環境美化活動



AED 講習会

キャッチフレーズ：みどり・笑顔・ふれあいのまち

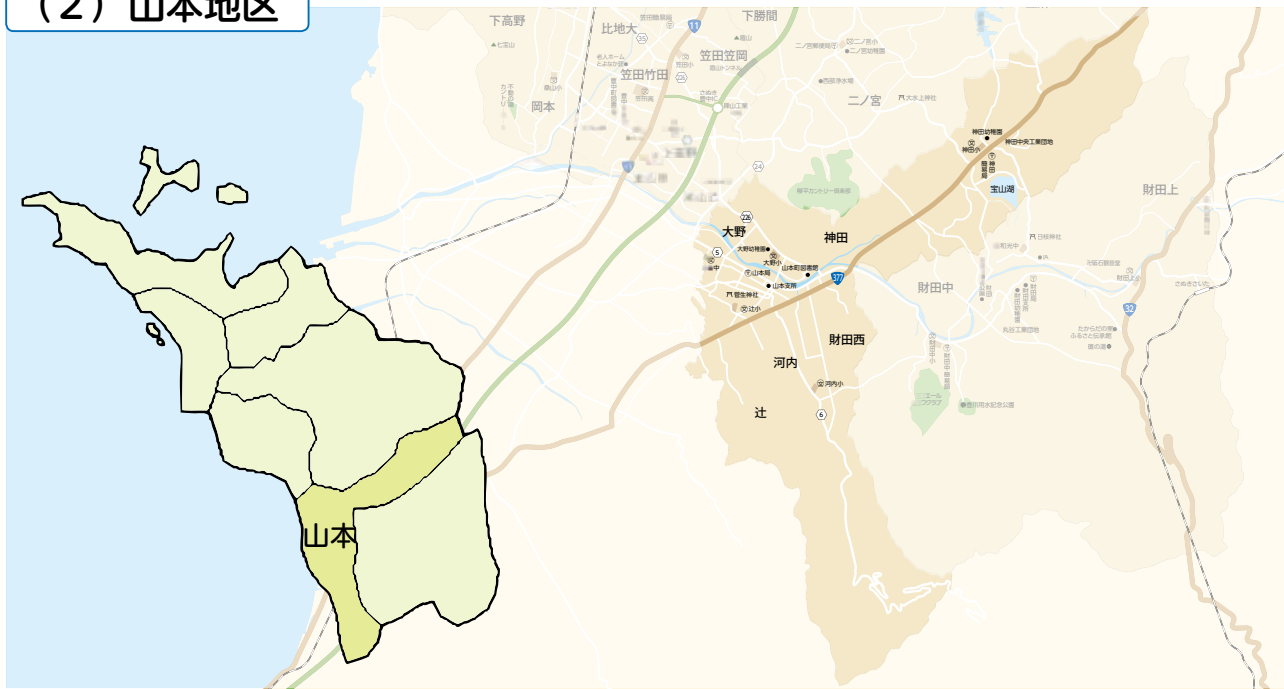
テーマ	課題	目標	活動内容
健康	自分の健康に関心がうすい	健康寿命を延ばそう	ウォーキングを推奨する ラジオ体操のCDの貸出しを周知し、継続していく 健康診断に行くように声をかける 食生活改善推進協議会の協力で栄養の知識講習会・フッキング教室の実施 楽しく運動事業 （リズム体操・カローリング等誰でも簡単にできるもの）
安心・安全	隣近所への関心が少なく、交流も少ない	ふれあう機会を多くしよう	AEDの場所を調査し、一般の方へ広報等を通し周知する AED講習会を行い、一般の方へ広める 救急に関する座学 自治会単位の避難訓練の実施 ひとり暮らしの方、隣近所の方へあいさつ・声かけ活動 仲間を誘って散歩をする（スポーツ）



テーマ	課題	目標	活動内容
交流	地域の人との関わりがうすれている	魅力のある場所づくり	市のイベントに参加してもらえるように呼びかけ 地域のイベントに参加しよう 秋の大師まつり、み～んなで遊ぼう夏まつりは継続していこう 伝統行事を発表できるイベントの企画 誰でもできるスポーツやイベントの企画 （チャレンジランキング・カローリング等）
環境	ゴミを拾う意識が低い	ゴミを拾う意識を高める	ゴミ拾い運動を継続する（回数を増やす） 環境美化活動をしている団体とタイアップして活動を行う 企業、学校、自治会、家族等でゴミ拾い 『不法投棄監視中』のたすき、車のステッカーを作成し、協力者（ゴミ拾い）に配布



(2) 山本地区



■山本地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 2 1 年度	平成 2 6 年度
面 積	33.31km ²	33.31km ²
人 口 (男・女)	7,456 人 〔 男性 3,602 人 女性 3,854 人 〕	7,192 人 〔 男性 3,459 人 女性 3,733 人 〕
世 帯 数	2,385 世帯	2,499 世帯
65 歳以上の人口	2,149 人	2,297 人
高齢化率	28.8%	31.9%
要援護者登録数	88 人	88 人
年少人口	857 人	797 人
年少人口率	11.5%	11.1%
自治会(市登録数)	60 自治会	60 自治会
生活保護世帯数	22 世帯	18 世帯
母子・父子家庭世帯数	40 世帯 ※ 1	50 世帯
民生委員児童委員数	18 人	18 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	17 カ所	20 カ所
地区社協数	4 カ所	4 カ所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■山本地区 5 年間のあゆみ(平成 2 2 年度～平成 2 6 年度)

①「健康」をテーマとした活動



宝山湖ウォーキング 平成26年11月29日

- ・宝山湖ウォーキングの開催
- ・あの街探訪ウォーキングの開催
- ・元気会交流会での健康講話の実施
- ・各サロンへの健康に関する講師の紹介
- ・各校区で実施するウォーキング大会への協力等、健康に関する活動を行いました。

②「安心・安全」をテーマとした活動



河内ふれあい防災訓練 平成27年2月8日

- ・校区での防災訓練の運営補助
- ・校区での防災講演会への協力
- ・子どもや一人暮らし高齢者等の見守り活動の支援等、安心・安全に関する活動を行いました。

③「交流」をテーマとした活動



長寿会ペタンク大会 平成26年9月6日

- ・各サロン活動の支援
- ・さっさ祭に参加協力
- ・保育所との交流活動
- ・中学生に草履作りを伝承
- ・昔の米作りやもちつき大会に協力
- ・身体障害者の外出支援への協力
- ・長寿会ペタンク交流会への参加協力と運営支援等、交流に関する活動を行いました。

④「環境」をテーマとした活動



ゴミ持ち帰り運動 平成26年9月14日

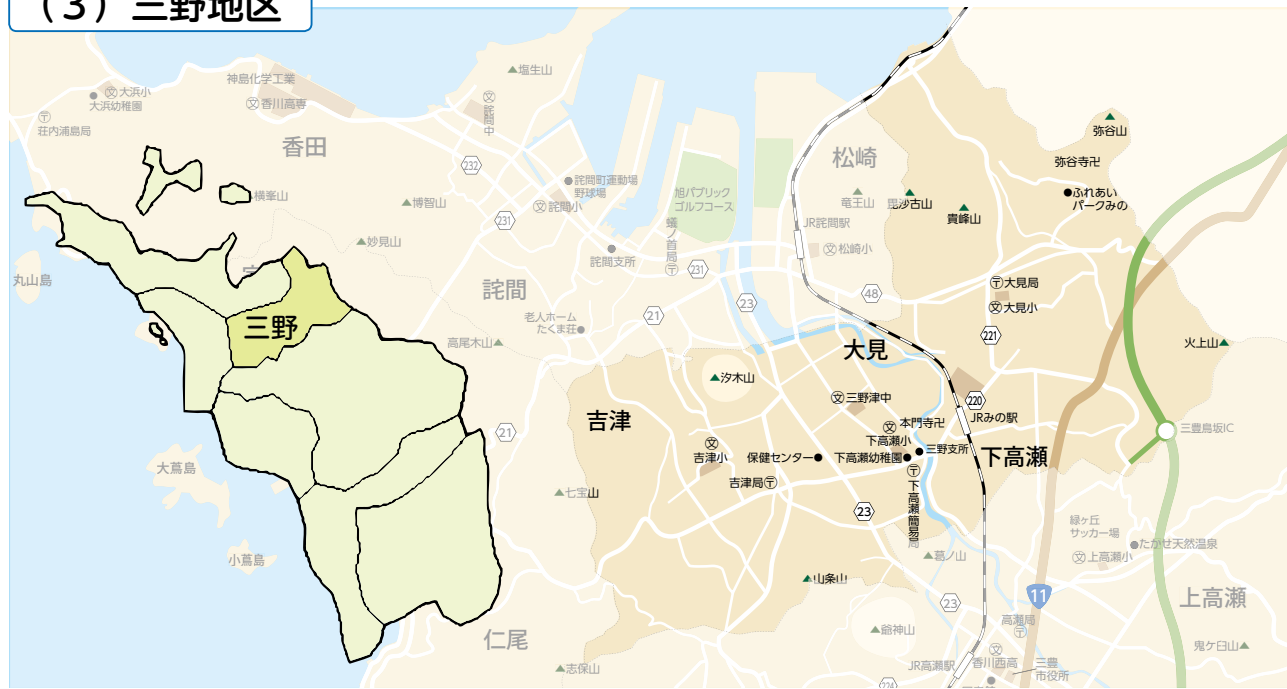
- ・ゴミ拾いウォーキングへの参加協力と運営支援
- ・ゴミ持ち帰りポスターを小学生に書いてもらい各地区体育祭やさっさ祭で展示し、ゴミ持ち帰り運動を実施
- ・辻若松会が実施する七夕キャンペーン(地域の子ども達を書いた交通安全を呼びかける短冊とともに花の苗を配り環境美化を推進する活動)への参加協力等、環境に関する活動を行いました。

キャッチフレーズ： 笑顔で支え合う まち 山本

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
健康	健康に対する関心が薄い人（高齢者等）への働きかけがない	健康に対する関心が薄い方にも興味をわく活動をしよう	ウォーキング大会の開催 日常的なウォーキングの推進 イベントの前にラジオ体操を行う イベント等の案内方法を工夫する 健康教室や講演会の実施や参加協力
			
安心・安全	防災組織はあるが防災の意識が低い（例えば自治会等での自主防災訓練が出来ていない等）	防災意識の低い方でも参加できる活動をしよう	運動会で防災リレーを行う（バケツリレー・土のう・担架） 各自治会単位・地区単位で自主防災訓練を行い、できれば自主防災組織をつくる 防災・防犯講演会を行う 11月5日（津波の日）県民一斉シェイクアウトに参加

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
交流	小学校・幼稚園の統合後、各地区の交流（公民館・地区社協活動等）をどのように行っていくかが課題である	統合後も各校区での活動を継続しよう	各地区の良い所を残すため現在、校区で行っている行事を継続して行う 現在行っている保育所との交流は継続して行う
	リーダーに偏りがあり（同じメンバーばかりが活動に参加している傾向が強い）、後継者となる若い人が活動に出てこないため後継者が育たない	活動に参加してくれそうな人材を日頃から目をつけて見つけよう	現在行っている三世代交流を継続して続けて、その中でリーダーを見つける 若い人が参画できるイベントをつくる
	大人と子どもの関わりが少ない若い人が出てこない	スポーツでの交流をしよう（三世代交流も含む）	三世代でグラウンドゴルフやペタンク等の大会を開催する
	イベントの案内が少ない	イベントの案内方法を工夫しよう	町で配布している広報誌等を活用する イベント等の案内方法を工夫する
環境	家庭の生ゴミが活用出来ない	家庭の生ゴミを活用しよう	家庭の生ゴミを EM ボカシ・段ボールコンポストを利用して削減する ゴミ拾いウォーキング 段ボールコンポスト・EMボカシの普及・推進 ゴミ持ち帰りポスターの展示 花いっぱい運動を行う

(3) 三野地区



■三野地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度
面 積	19.34km ²	19.34km ²
人 口 (男・女)	9,847 人 〔 男性 4,695 人 女性 5,152 人 〕	9,778 人 〔 男性 4,674 人 女性 5,104 人 〕
世 帯 数	3,151 世帯	3,414 世帯
65 歳以上の人口	2,521 人	2,812 人
高齢化率	25.6%	28.8%
要援護者登録数	122 人	110 人
年少人口	1,298 人	1,272 人
年少人口率	13.2%	13.0%
自治会 (市登録数)	100 自治会	100 自治会
生活保護世帯数	6 世帯	14 世帯
母子・父子家庭世帯数	65 世帯 ※ 1	71 世帯
民生委員児童委員数	19 人	19 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	16 カ所	19 カ所
地区社協数	3 カ所	3 カ所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■三野地区 5 年間のあゆみ (平成 22 年度～平成 26 年度)

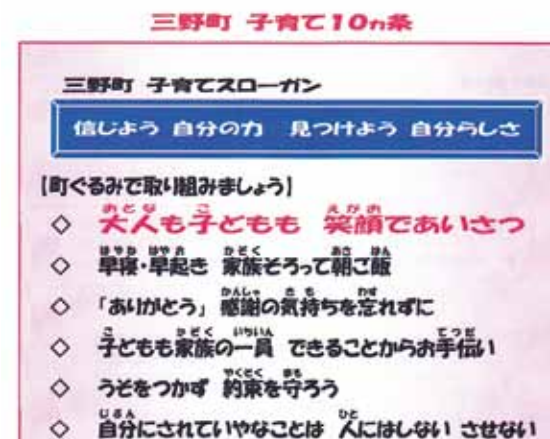
- ①三野地区では、3つのテーマ（健康・安心安全・交流）に当てはまる事業として『みのふるさと再発見ウォーキング』を開催。歩いて健康、まちの中を歩いて危険箇所等を発見、異世代の住民が集まり交流した。年を重ねるごとに参加者も増え、定着してきた。
- ②校区ごとに行われる運動会や文化祭等では環境をテーマにした取り組みとして、自分が出したゴミを持ち帰るように呼びかけ、ゴミ袋を設置し『ゴミ持ち帰り運動』を行った。
- ③地区内の保育所、幼稚園、小学校、中学校と連携して、三野町子育て 10 カ条の中に実行委員会で推進する『早寝早起き朝ごはん』の一文を入れ、各戸配布。三野地区全体で子育てに対する啓発を行った。
- ④今までに地区内で活躍している人（ボランティア等）の他にも、まだまだ人材がいるのではないかと感じ、自薦・他薦を問わず知識や技能、経験がある人を募集した。各サロンや学校、行事等に利用できるよう『名人百選』としてまとめた。



みのふるさと再発見ウォーキング
～大見貴峰山ミニ88カ所巡りコース～



みのふるさと再発見ウォーキング
～弥谷寺お遍路道体験コース～



三野町子育て 10 カ条 (抜粋)
◇『早寝・早起き 家族そろって朝ご飯』の
1 文を入れて各戸へ配布・啓発



ゴミ持ち帰り運動の袋設置の様子
(吉津公民館 文化祭時)

キャッチフレーズ： ずっ～と住みたいネ！ mino

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
健 康	健康づくりに 対する意識が 低い	生活リズムを 整える	野菜・果物をたべよう 減塩の食生活に改善 出前講座の開催 健康講演会の食生活のイベントの開催 料理教室の開催 1日の野菜摂取量が見て分かるような表の作成と周知 家庭でラジオ体操ができるようになる 集まったらラジオ体操 きちんとしたラジオ体操をする まとめ ○『三野町子育て10カ条』を継続する ○食生活改善の啓発 ○ラジオ体操を習慣づける
			自治会長（班長・組長）に広報などを配る時に声かけ 防災防犯対策の充実 各家庭のリズム（家にいる時間）を自治会（班）で把握 隣近所での助け合い、体制づくり 防火訓練の実施 危険箇所の把握 事例の勉強をする まとめ ○あいさつ、声かけをしよう ○防災・防犯対策を充実する

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
交 流	異世代交流が できていない	地域の人材を 発掘し異世代 交流を図る	人材の発掘をしつつ広報活動が続ける 名人百選の更新（見直し・追加）周知活動をする ウォーキングの継続 昔遊びを知っている人の発掘・昔の遊びの伝承 まとめ ○名人百選の人材発掘と活用 ○ふるさと再発見ウォーキングの継続 
			車からのポイ捨てに対する啓発 危険箇所のチェック 花いっぱい運動の実施 ゴミひろいの継続 デートスポット（観光スポット）をつくる ゴミの持ち帰り 年間を通してイルミネーション（賛同してくれる方に） 夜景観賞スポットの提案 まとめ ○地域の美化運動の推進 ○ポイ捨て防止の啓発

(4) 豊中地区



■豊中地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 2 1 年度	平成 2 6 年度
面 積	19.91km ²	19.91km ²
人 口 (男・女)	11,741 人 〔 男性 5,666 人 女性 6,075 人 〕	11,761 人 〔 男性 5,663 人 女性 6,098 人 〕
世 帯 数	3,861 世帯	4,182 世帯
65 歳以上の人口	3,349 人	3,625 人
高齢化率	28.5%	30.8%
要援護者登録数	138 人	131 人
年少人口	1,509 人	1,493 人
年少人口率	12.9%	12.7%
自治会 (市登録数)	94 自治会	93 自治会
生活保護世帯数	42 世帯	41 世帯
母子・父子家庭世帯数	84 世帯 ※ 1	110 世帯
民生委員児童委員数	23 人	23 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	59 カ所	55 カ所
地区社協数	5 カ所	5 カ所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■豊中地区 5 年間のあゆみ (平成 2 2 年度～平成 2 6 年度)

- ①豊中地区では、4つのテーマ（健康・安心安全・交流・環境）全てを網羅する事業として位置づけた『芋炊きウォーキング』を初年度より毎年開催。桑山・本山・笠田・比地大・上高野と開催場所を巡回。それぞれの場所で体力に応じた3コースも順次開拓し、赤ちゃんから高齢者まで全世代の方に親しまれ、地域間・世代間の新しい交流が定着してきた。ゴール後は、健康食の芋炊きで温まり、防災グッズを手にして災害への備えを意識した。
- ②香川県に糖尿病患者が多いことから、保健師・栄養士による健康講演会・料理講習会の後、食生活改善推進協議会が開催する伝達講習会に積極的に参加学習し、糖尿病・生活習慣病予防意識が向上したと思われる。
- ③豊中町文化祭でのパネル展示や防災グッズ説明展示参加により、地域福祉活動や防災意識高揚の啓発を行った。
- ④東日本大震災被災地の石巻市社協より講師を招き『防災講演会』を開催し、まず防災に対する意識を持つことを理解した。次に、市の防災担当者との座談会等を経て、個人・家庭における防災への『備え』の重要性を、芋炊きウォーキングや町文化祭において啓発した。

※このように計画を遂行する中で、学校と地域の連携・地域内のきめ細かな連携・他の地域活動の発見等、地域福祉の活動の広がりがあった。



① 芋炊きウォーキング



③ 豊中町文化祭



② 糖尿病予防健康講座



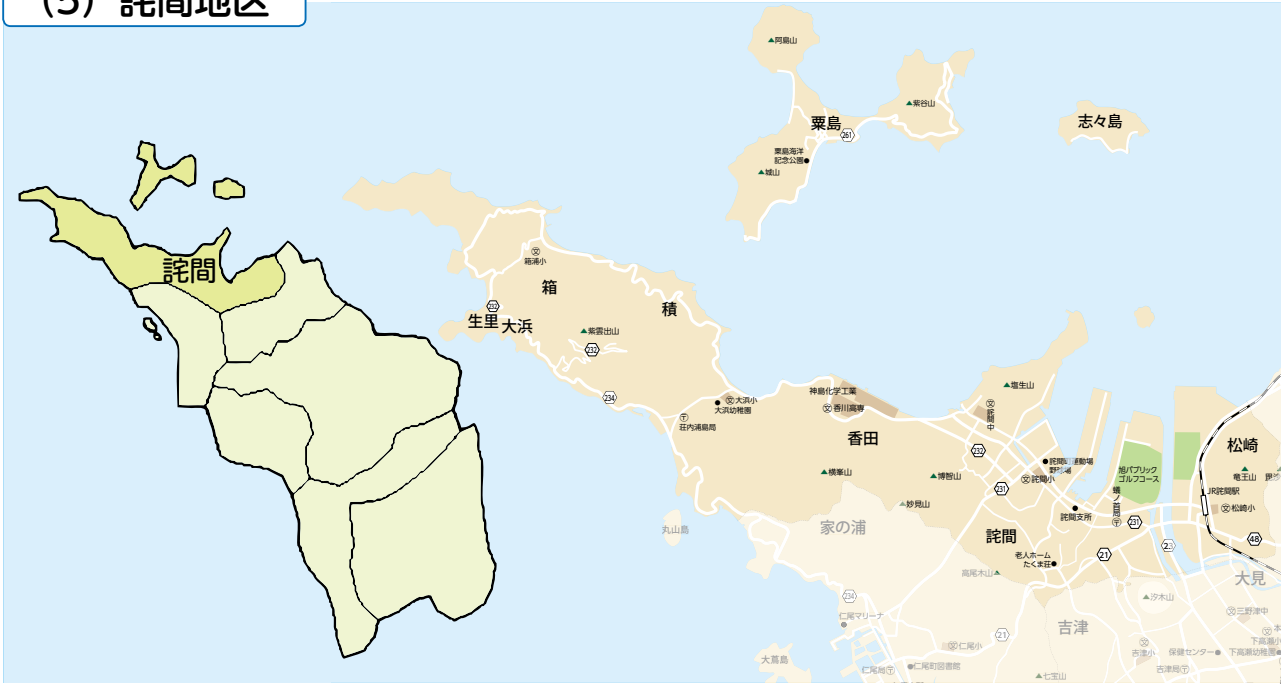
④ 防災講演会

キャッチフレーズ：笑顔とパワーのみなぎる町

テーマ	課題	目標	活動内容
健康	健康に関する自覚が低い	自己管理と健康な体づくりをしよう	ウォーキング等の運動のススメ 毎日のラジオ体操や豊中町独自の健康体操を考案して実施する 体力づくりを続けよう 食生活改善推進協議会を積極的に活用し、実費で食生活改善の料理教室を開催する 年1回の検診を呼びかけ、受診率を上げる 健康チェックシートなどでの健康管理を行う 
安心・安全	地域内のきずなが弱く危機意識が低い	支えあい、防犯防災の意識を高める	救急、救命、AED等の講習や訓練を受ける 防犯に対する活動をする （・危険な交差点のマップづくり・警察立ち寄りのステッカー配布） （・登校時の立ち番をして子どもを見守る・火の用心カチカチの復活） 私からあなたから声かけ運動（ふわふわあいさつ運動のススメ） 振り込め詐欺防止の周知 防災訓練に積極的に参加する 自主防災の充実

テーマ	課題	目標	活動内容
交流	地域間、世代間の交流が少ない	誰もが気軽に参加できる交流の場をつくる	誰もが参加して楽しめる行事を行う （健康ウォーク、伝統文化継承） 幅広い世代のふれあいサロンを広める 地域の催しを増やし積極的に参加する 芋炊きウォーキングの継続 交流のためのリーダー養成を行う 地域の伝承、伝統を継承していく 
環境	環境に対する関心が低い	もう一度考えよう、自然を大事にしたまちづくり	花いっぱい運動 オープンガーデン等のコンテストを行う ポイ捨てをやめたいような看板づくりや環境づくり 環境に対するフォーラムを開催して意識づけを行う ごみ拾いをして地域内の現状を知る 

(5) 詫間地区



■詫間地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 2 1 年度	平成 2 6 年度
面 積	31.09km ²	31.09km ²
人 口 (男・女)	14,705 人 〔 男性 7,072 人 女性 7,633 人 〕	14,155 人 〔 男性 6,789 人 女性 7,366 人 〕
世 帯 数	5,715 世帯	5,853 世帯
65 歳以上の人口	4,522 人	4,847 人
高齢化率	30.8%	34.2%
要援護者登録数	291 人	215 人
年少人口	1,643 人	1,550 人
年少人口率	11.2%	11.0%
自治会 (市登録数)	63 自治会	61 自治会
生活保護世帯数	37 世帯	59 世帯
母子・父子家庭世帯数	117 世帯 ※ 1	131 世帯
民生委員児童委員数	36 人	36 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	17 カ所	20 カ所
地区社協数	5 カ所	5 カ所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。
※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■詫間地区 5 年間のあゆみ (平成 2 2 年度～平成 2 6 年度)

- ①「健康」・・・`自己管理で健康なからだづくり、を目標に活動`
 - ・ウォーキングコースの計測後、看板を作り設置、ウォーキングを実施。
 - ・人間ドックや健診の呼びかけにより受診率アップに努める。
 - ・「健康寿命」をテーマに食生活改善推進協議会の協力による料理講習会を各地区ごとに開催。
 - ・公民館分館ごとに食生活改善推進協議会の協力により糖尿病予防料理講習会開催。なお、各調理室へオープンレンジを設置し活動継続を促す。
 - ・地域住民への意識改革を目的に地区ごとに「健康宣言！」を作成、各戸配布する。
- ②「安心・安全」・・・`お互いに支えあって安心して生活できる町にする、を目標に活動`
 - ・各種団体との連携を図り、情報交換をする。
 - ・安心安全パトロール員の加入促進やその活動場所拡大に努める。また交通指導を行う。
 - ・情報の共有を図り、一人暮らし高齢者の見守り活動検討する。
- ③「交流」・・・`世代を越えたつながりを深めよう、を目標に活動`
 - ・ラジオ体操の推進。
 - ・春のコンサートや福祉まつりの参加協力。
 - ・施設訪問。
 - ・交流の基点確保を検討。
 - ・震災支援や非常食の炊き出し訓練実施。
 - ・詫間中学校体育館で体育協会の協力による詫間町体力テスト実施。
- ④「環境」・・・`緑や花を増やし、ゴミのない美しい街にしよう！、を目標に活動`
 - ・花植えの場所を選定、花壇作り、清掃キャンペーンを行う。
 - ・花植えやボランティアの募集、ゴミ拾いの推進に努める。



「健康宣言！」
地区ごとに作成し各戸配布



ラジオ体操講座



体力測定



健康診断



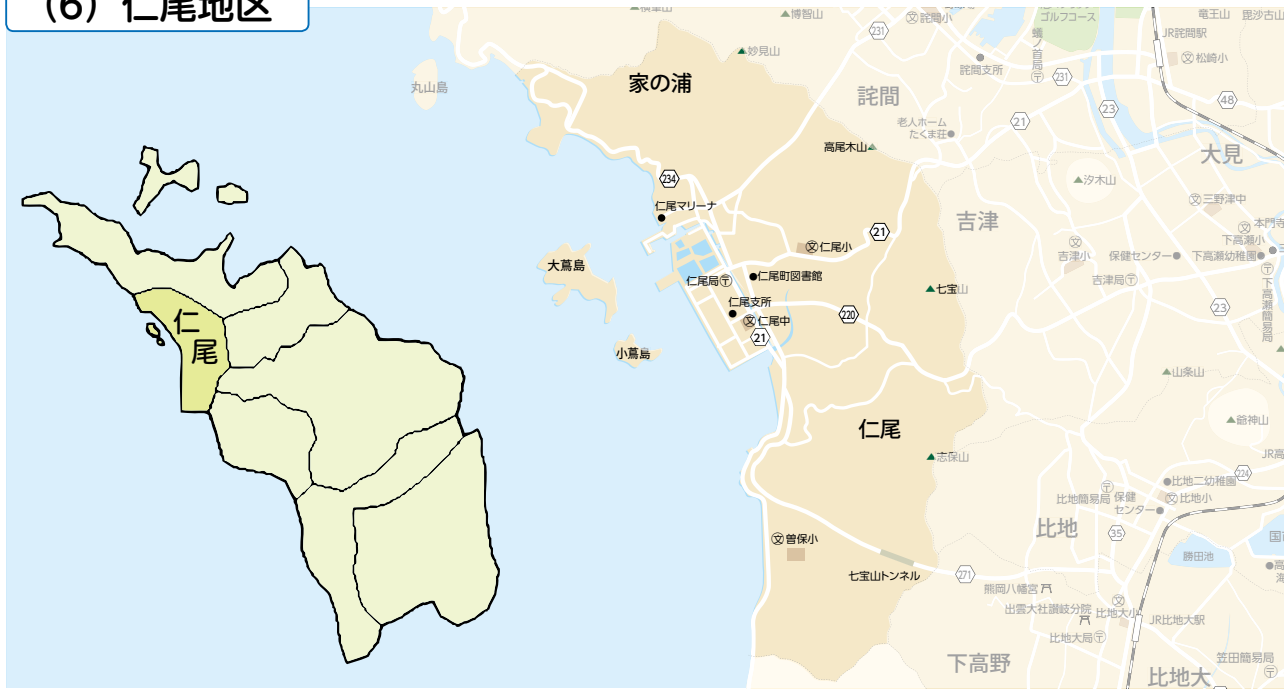
炊き出し訓練

キャッチフレーズ：「夢・自然・あったか詫間」

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
健康	健康に対する行動が伴っていない	自己管理で健康なからだづくり	健診を受け、受診率を上げる 日常に家族そろってラジオ体操を取り入れる （防災無線でラジオ体操放送） 定期的な運動実施（ラジオ体操、ウォーキング） 継続する 食生活の改善に向けた取り組みを継続する ①野菜をとる ②減塩 「健康宣言」を言い続ける。 
安心・安全	隣近所に気をつけるしくみができていない	お互いに支えあって安心して生活できる町にする	自治会隣組を活用した地域のマップ作り （高齢世帯、一人暮らし等） いきいきサロンの増設・参加促進 隣近所で気配りをする。高齢者への声かけ見守り 世話人を育て、世話人をサポートしていく （人材育成）

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
交流	世代間交流の場がない	世代を越えたつながりを深めよう	地域での交流イベントの開催・定着化 （地域の特色を活かしたイベント作り） 地域での祭り、伝統文化行事を大切に継承する。 地域の活動に積極的に参加する 
環境	ひとりひとりの環境に対する意識が薄い	緑や花を増やし、ゴミのない美しい町にしよう！	ペットの管理を呼びかける ポイ捨て防止の啓発に看板を設置する 地域での花いっぱい運動や環境美化運動等を継続していく（参加者への声かけを続ける） 環境を破壊するイノシシ退治対策（例：資格者養成） 

(6) 仁尾地区



■仁尾地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 2 1 年度	平成 2 6 年度
面 積	15.49km ²	15.49km ²
人 口 (男・女)	6,754 人 〔 男性 3,261 人 女性 3,493 人 〕	6,351 人 〔 男性 3,059 人 女性 3,292 人 〕
世 帯 数	2,415 世帯	2,410 世帯
65 歳以上の人口	2,071 人	2,169 人
高齢化率	30.7%	34.2%
要援護者登録数	115 人	81 人
年少人口	807 人	714 人
年少人口率	12.0%	11.2%
自治会(市登録数)	49 自治会	49 自治会
生活保護世帯数	30 世帯	38 世帯
母子・父子家庭世帯数	55 世帯 ※ 1	64 世帯
民生委員児童委員数	19 人	20 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	21 カ所	18 カ所
地区社協数	1 カ所	1 カ所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。
※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■仁尾地区 5 年間のあゆみ (平成 2 2 年度～平成 2 6 年度)

太陽の町仁尾



- 防災訓練および清掃活動等への参加協力
- 炊き出し訓練の実施
- ラジオ体操の推進
- フットマークの補修
- 救急救命講座へ参加協力



- 仁尾小学校が毎年行っている地域防災訓練に参加し、各訓練コーナーへ協力した他、実行委員会で購入したアルミ製平釜とドラム缶製かまどを持参して炊き出しを実施。曾保小学校や曾保地区の防災訓練においても炊き出しの協力をしている
- 町内の清掃活動に参加協力。同日に炊き出し訓練を行って、活動参加者に芋炊き等をふるまい、地域住民の交流の場を設けている
- ふれあい・いきいきサロンや各種団体、企業等にラジオ体操のCD・テープを配布。また、行事の開催前にラジオ体操を行うことで、さらに普及を図っている

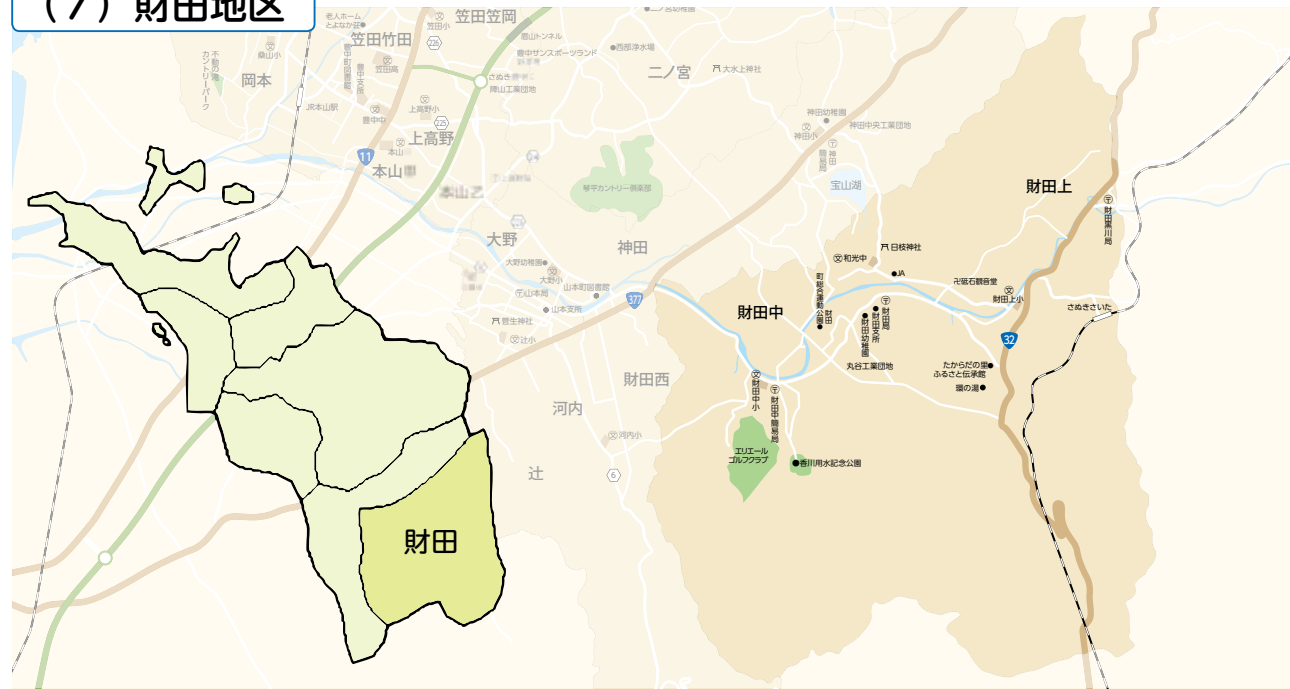


キャッチフレーズ： 太陽の町 にお

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
健康	健康についての個人の意識づけが希薄である	地域ぐるみの健康づくり	1人1つ以上のスポーツをする 落語家呼んで笑わす 男性料理教室を年3回行う 健康診断に必ず行く！！ 食育・認知症・運動等の講習会を開き、リーダーを養成する 
安心・安全	地域力が低下している	地域力（自治会）の向上	防災訓練の参加 各家庭に火災警報器を設置 あいさつ運動 防災マップを作成する 声かけ見守り活動を推進する （地域で目くばり気くばり、子供の登下校の見守り）

テーマ	課 題	目 標	活 動 内 容
交流	世代間交流（若者・中年層）の機会が少ない	地域の人達と助け合い支えあえるまちづくり	若い人達の交流の場を作る 国際交流を活発にする サロンへの参加 運動会・既存の活動への住民参加を呼びかける 
環境	環境への関心がまだ薄い	美しいまちづくり	花いっぱい運動 自治会・団体で清掃活動 

(7) 財田地区



■財田地区データ

各年度 4 月 1 日現在

	平成 21 年度	平成 26 年度
面 積	47.16km ²	47.16km ²
人 口 (男・女)	4,490 人 〔 男性 2,143 人 女性 2,347 人 〕	4,205 人 〔 男性 2,018 人 女性 2,187 人 〕
世 帯 数	1,411 世帯	1,445 世帯
65 歳以上の人口	1,434 人	1,469 人
高齢化率	31.9%	34.9%
要援護者登録数	70 人	58 人
年少人口	524 人	449 人
年少人口率	11.7%	10.7%
自治会 (市登録数)	34 自治会	34 自治会
生活保護世帯数	3 世帯	4 世帯
母子・父子家庭世帯数	19 世帯 ※ 1	29 世帯
民生委員児童委員数	15 人	15 人
ふれあい・いきいきサロン数 (高齢者サロン) ※ 2	5 カ所	5 カ所
地区社協数	1 カ所	1 カ所

※ 1 父子家庭については、平成 22 年 8 月より把握のため、21 年度の世帯数には含まれていません。

※ 2 社会福祉協議会で把握している「高齢者」サロン数について記載。

■財田地区 5 年間のあゆみ (平成 22 年度～平成 26 年度)

あい・LOVE たからだ

- ①健康・交流をテーマにした取り組みとして、『宝山湖ウォーキング』を開催。全員でラジオ体操をしてからのウォーキング。宝山湖周辺のあふれる自然の中で、子どもから大人まで幅広い年齢層と多団体が交流を図る。好評イベントなので年々参加者が増えている。
- ②年に 2 回、一人暮らしの高齢者宅に『配食サービス』を行っている。地元で取れる旬の食材を使ったものを届けるので、安心である。またあいさつや声掛けが安全安心にも繋がり、見守り活動にもなった。
- ③日常では見たり体験したりできないパフォーマンスを、三世代で楽しめる『パフォーマンスシアター』を公民館で開催。春休みの楽しみの一つとなっている。
- ④各小学校の運動会で各テントにゴミ袋を設置し、各自で『ゴミ持ち帰り運動』として、環境美化を促進した。



宝山湖ウォーキング



配食サービス



ゴミ持ち帰り運動



パフォーマンスシアター



キャッチフレーズ：『あい・LOVE・たからだ』

テーマ	課題	目標	活動内容
健康	健康に関する 自覚が低い	健康について 関心を持ち、 自分を知ろう	健康教室に積極的に参加する 健診に対して声掛けを行い、健診率を向上させる 地区社協だよりに健康啓発のコーナーを設ける 地域で声掛けし、ラジオ体操、ウォーキングを推進する 老人会にラジオ体操推進に協力してもらう 食生活改善推進協議会の献立を参考に食生活に関心を持つ ■継続実施 宝山湖ウォーキング ラジオ体操 男の料理教室 配食サービス
	見守り活動は まだ不十分 である	見守り活動を 更に充実 させる	見守り活動（グリーンパトロール）の活動数を増やす ために協力者を募る 田んぼや散歩に出かけた時に子どもに声かけする 小中学校に呼びかけて地域の方と協力して安全マップ を作成する 自治会単位での要援護者マップ作成の推進 ■継続実施 年賀状発送 配食サービス 男の料理教室
安心・安全	安全意識の 向上を図る	H28 年度まで に安全マップ を作り上げる	

テーマ	課題	目標	活動内容
交流	隣近所の人 とのつながり が希薄	隣の人との 声かけ	「一緒に参加してみる？」などの声かけをする 声かけや誘いかけを、老人会からや自治会長会など 多方面からする イベントのチラシの掲示、配布をもっと徹底させる (重複もあり) ■継続実施 ウォーキング パフォーマンスシアター 年賀状 公民館企画に積極的に参加
	住民のゴミに 対する意識が まだ低い	ゴミに対する 意識を高める	企業の協力を得てクリーン作戦の実施 校外ボランティアにゴミ拾いを協力してもらう ウォーキングの時にゴミ拾いを実施 ゴミ出しの難しい人へ声掛け 分別表（細かく示したもの）を再配布し、 ルールを再確認できるようにする ゴミを捨てないようにポスター作製を小中学校に依頼 （賞状・商品を付ける） ■継続実施 ゴミの持ち帰り運動
環境	独居老人など （ゴミ出しが 難しい人）の ゴミ出し問題		

社協職員感想

～第2期三豊市地域福祉活動計画づくりに参加して～

アドバイザーの松端先生による職員研修を受け、地区座談会に臨みました。うまく座談会が進行するのか心配しましたが、出席された方々の関心度の高さが何え、熱心に議論していただき、座談会はスムーズに進みました。業者に委託せず、総務課・地域福祉推進課・在宅福祉サービス課の3課が協力して、住民の方々と共に計画づくりを進めていったことは、今後の地域福祉活動計画の実行につながると感じました。

総務課 ○

私は、地区座談会で司会をさせて頂きました。委員一人ひとりの意見が多く、舵取りが難しかったです。また、各テーマごとに制限時間を設けることにより、まとめはスムーズに行えたと思います。ただ、1度のみの参加となってしまったことで、十分に関わることが出来なかったことが残念でした。

在宅福祉サービス課 N

各地域で課題や問題点について議論を行ったのですが、課題が先か目標が先かで人により捉え方が違っており、様々な意見は出るのですが話が道筋から逸れ、なかなかまとまらずに困りましたが、第1期計画に参加し話の流れがわかっている方はスムーズに意見を出していただけました。また、司会進行は地域福祉の職員の方が行ったほうが参加者も知っていてよかったと思いました。

在宅福祉サービス課 K

今回、地区の座談会に参加が決まり、勤務先から伺いましたが、在宅福祉サービス課勤務であることを言い訳に・・・地域福祉については、恥ずかしながら全くの勉強不足、一から取り組み方法を教えていただいたように思います。

地域で、また、それぞれの分野で活躍してこられた諸先輩方の熱い討論を聴き、地域の事を強く思われている熱意を強く感じました。

自分の中で、顔と名前が一致しない為に、わからないまま閉会となったことから座談会に出席する以前に地域の活動に参加しておくべきと感じました。

在宅福祉サービス課 T

～ 資 料 編 ～

■ 三豊市地域福祉活動計画策定委員会要綱

■ 第2期三豊市地域福祉活動計画策定委員名簿

■ 第2期三豊市地域福祉活動計画の策定経過

■ 座談会開催状況



三豊市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 三豊市地域福祉活動計画（以下「計画」）を策定するため、三豊市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、会長の諮問に応じて計画の案を策定し、会長に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内を持って組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから会長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 市内福祉施設の代表者
- (3) 市内福祉関係団体の代表者
- (4) 民生委員児童委員
- (5) 識見を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の所掌事務を完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことが出来ない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域福祉推進課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年 4月 1 日から施行する。

第2期三豊市地域福祉活動計画策定委員名簿

(敬称略)

No.	氏 名	選出区分	備 考
1	松 端 克 文	策定計画アドバイザー (桃山学院大学副学長)	委員長
2	前 田 昭 文	三豊市民生委員児童委員 協議会	副委員長
3	三 好 由美子	高瀬地区地域福祉活動計画 実行委員会	委員
4	合 田 和 稔	山本地区地域福祉活動計画 実行委員会	委員
5	坪 内 啓 三	三野地区地域福祉活動計画 実行委員会	委員
6	岩 本 松 夫	豊中地区地域福祉活動計画 実行委員会	委員
7	江 頭 昌 道	詫間地区地域福祉活動計画 実行委員会	委員
8	西 山 弘 茂	仁尾地区地域福祉活動計画 実行委員会	委員
9	込 山 清	財田地区地域福祉活動計画 実行委員会	委員
10	森 富 夫	地区社会福祉協議会	委員
11	細 川 潔	ボランティア団体	委員
12	秋 山 茂 利	公民館	委員
13	曾 根 和 則	三豊市健康福祉部福祉課	委員
14	上 村 正 徳	三豊市老人クラブ連合会	委員
15	田 中 才 子	子育てボランティア団体	委員

第2期三豊市地域福祉活動計画の策定経過

月	市社協活動計画	地区活動計画	職 員
H25 12月	アドバイザーについて (県社協へ紹介依頼)	7日 視察研修 (松江市社協・竹矢 地区社協)	担当者会 (2回)
H26 1月	アドバイザー内諾 (桃山学院大学：松端克文氏)		
2月			
3月	策定委員 (案) の選出		視察研修 (松江市社協)
4月			21日 検討会
5月	31日 合同研修会	31日 合同研修会	31日 職員研修会 (地域福祉推進における 社協職員の役割)
6月	第2期計画策定に向けて地域福祉活動研修会		
7月		地区実行委員会 (7地区順次)	14日 職員視察研修会 (岬町社協)
8月	25日 第1回策定委員会 (第1期計画の活動状況・今後の進め方)	↑ ヒアリング (集中作業) 第1期計画の振り返り ↓	25日 職員研修会 (座談会について)
9月			26日 職員研修会 (模擬座談会)
10月		21日 地区座談会 (7地区×2回)	座談会の開催
11月	14日、17日、29日中学生との座談会 座談会まとめ	↑ 地区計画の目標と取り組み検討 地区計画の作成 ↓	座談会の開催
12月	22日 第2回策定委員会 (グループワークにて市の目標・取り組み検討)	11日	作業部会 (1回) 22日 検討会
H27 1月			作業部会 (7回)
2月	3日 第3回策定委員会 (市計画愛称、目標、取り組み検討)		作業部会 (6回) 3日 検討会
3月	16日 第4回策定委員会 (計画書の仕上げ) 第2期計画書承認・提出	地区実行委員会の開催	作業部会 (5回) 2日 検討会 10日 検討会 16日 検討会
4月	ダイジェスト版 (5月全戸配布) 計画書冊子 (関係機関)		

座談会開催状況

地区座談会						
回数	開催年月日	地区	回	参加人数 (人)	スタッフ (人)	内 容
1	平成26年10月21日	高瀬	第1回	19	10	課題の整理・共有化
2	平成26年10月27日	豊中	第1回	26	10	課題の整理・共有化
3	平成26年10月29日	山本	第1回	22	3	課題の整理・共有化
4	平成26年10月29日	詫間	第1回	14	5	課題の整理・共有化
5	平成26年10月29日	仁尾	第1回	17	8	課題の整理・共有化
6	平成26年11月11日	高瀬	第2回	18	9	目標の確認及び取組内容について
7	平成26年11月12日	豊中	第2回	24	10	目標の確認及び取組内容について
8	平成26年11月17日	財田	第1回	8	5	課題の把握
9	平成26年11月18日	山本	第2回	19	3	目標の確認及び取組内容について
10	平成26年11月26日	仁尾	第2回	14	8	目標の確認及び取組内容について
11	平成26年11月27日	詫間	第2回	12	5	目標の確認及び取組内容について
12	平成26年11月30日	三野	第1回	13	7	課題の整理・共有化
13	平成26年12月6日	三野	第2回	9	6	目標の確認及び取組内容について
14	平成26年12月11日	財田	第2回	18	8	目標の確認及び取組内容について

中学生座談会						
回数	開催年月日	学校	参加人数 (人)	スタッフ (人)	その他 (人)	内 容
1	平成26年11月14日	仁尾中学校	9	3	0	地域の現状と将来への希望
2	平成26年11月17日	和光中学校	5	5	3	地域の現状と将来への希望
3	平成26年11月29日	高瀬中学校	7	3	1	地域の現状と将来への希望

～ 地域福祉活動のしくみ ～

<イメージ図>



サロン（居場所）活動

ボランティア活動

活動への参加

金銭・寄付金

見守り活動

隣近所で声かけ



三豊市社会福祉協議会
『まるみプラン』でサポート

各地区のキャッチコピー



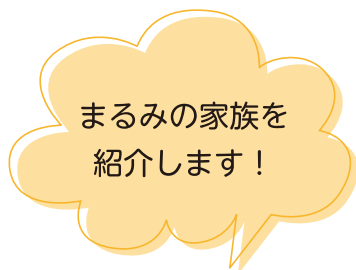
まるみちゃんファミリー紹介



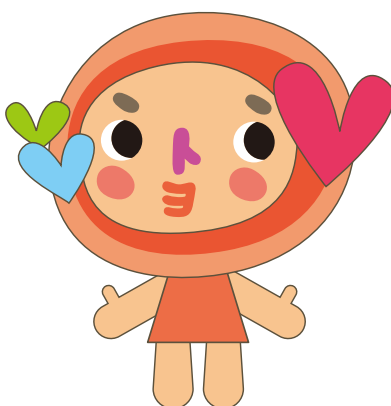
まるみの「ばーば」



まるみの「じーじ」



まるみの「ママ」



三豊市社協キャラクター
「まるみちゃん」



まるみの「パパ」



まるみの弟「ふく」



まるみの妹「なな」

第2期三豊市地域福祉活動計画（まるみプラン）

平成27年3月



編集・発行

社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会

〒768-0101 香川県三豊市山本町辻333番地1

TEL 0875-63-1014 FAX 0875-63-3085

ホームページ：<http://www.mitoyoshakyo.or.jp/>

e-mail：chiiki-fukushi@mitoyoshakyo.or.jp